

平成26年加美町議会第1回定例会会議録第3号

平成26年3月11日（火曜日）

出席議員（20名）

1 番	木 村 哲 夫 君	2 番	早 坂 伊佐雄 君
3 番	早 坂 忠 幸 君	4 番	猪 股 俊 一 君
5 番	伊 藤 信 行 君	6 番	伊 藤 淳 君
7 番	伊 藤 由 子 君	8 番	高 橋 聡 輔 君
9 番	一 條 寛 君	10 番	三 浦 進 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	工 藤 清 悦 君
13 番	米 木 正 二 君	14 番	三 浦 英 典 君
15 番	一 條 光 君	16 番	高 橋 源 吉 君
17 番	味 上 庄一郎 君	18 番	三 浦 又 英 君
19 番	佐 藤 善 一 君	20 番	下 山 孝 雄 君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪 股 洋 文 君
副 町 長	吉 田 恵 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高 橋 啓 君
会計管理者兼課長	鈴 木 裕 君
危機管理室長	早 坂 安 美 君
危機管理室専門監	熊 谷 和 寿 君
企画財政課長	高 橋 洋 君
協働のまちづくり推進課長	遠 藤 肇 君
町 民 課 長	小 川 哲 夫 君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
農業振興対策室長	鈴 木 孝 君
商 工 観 光 課 長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	今 野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
地域包括支援センター所長	渡 邊 光 彦 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	大 類 恭 一 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農 業 委 員 会 会 長	我孫子 武 二 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
参 事	二 瓶 栄 悦 君
主 査	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、昨日の一般質問に対し、町民課長より発言の申し出があります。これを許可いたします。町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

昨日の早坂議員よりの各地区の高齢化率についての質問でございますが、中新田地区が27%、小野田地区が34%、宮崎地区が33%となっております。あと、西小野田地区の高齢化率はその中でも高くなっておりまして、34.9%となっております。以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番高橋源吉君、17番味上庄一郎君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告9番、1番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 木村哲夫君 登壇〕

○1番（木村哲夫君） おはようございます。本日は3月11日ということで、この場に当たりましたので、一言ご挨拶させていただきます。

本日は、3年前、東日本大震災がこの議会中に起こりました。私の記憶によれば午前中、中学校の卒業式に参加し、午後2時46分、予算委員会の中で携帯電話から緊急地震速報が鳴るとともに大きな揺れが起こりました。現在でも26万7,000人の方が避難しております。さらに3,000人を超える方々が震災関連死ということで、まだまだ続いております。亡くなられた方のご冥福と被災された方にお見舞い、そして一日も早い復興を願い、一般質問に入らせていただきます。

本日は、2件について一般質問させていただきます。

まず、第1点目の子ども議会の開催についてということで、子ども議会を開催して町の未来を一緒に考えていこうではないかということで、4点についてご質問いたします。

1番目としては、小中学生に体験の場を通じて興味関心をもってもらう学習の場としてはどうか。2点目としては、子供の視点で町のよさ、問題点を話し合ってもらい、アイデアを出し合って未来のまちづくりを考える。そして、すばらしい町だということで若者の定住につなげはどうか。3点目は、学校の統廃合や放射能の問題は私たち大人以上に子供たちが実際にかかわっている、大変重要な問題であります。こういったことを子供の視点なりに議論をする、考えてもらう場にしてはどうか。4点目としては、実際に出てきたアイデアを具体化するために予算を設け、子供たちの意欲を引き出し、人づくり・まちづくりにつなげてはどうかという4点について、まずご質問いたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、子ども議会ということについてお答えをいたします。

地方議会における子ども議会というふうなことです、一般的に今から30年くらい前でしょうか、出てきたと。最近では県議会、それから仙台市議会なんかでも実施されてるというふうなことだと思います。

子ども議会ですが、小中、多分小中学生を対象と、もちろん高校生とかこれもあると思いますが、実際に体験して議会とか、それから行政の意義、仕組みを理解するというふうなことで、それがまちづくりとか学校生活などについて、子供たちに身近なテーマ、これを一般質問形式で、そしてまたそれに対して首長、また特に教育委員会なんかも多いと思うんですが、答弁するというふうな形になっておると思います。それで2番目の子供の視点でというふうなことでございますが、やはり子ども議会を通して子供たちにふるさと、そしてまちづくりとかそういうことについて関心をもってもらおうというふうなこと、大変いいのではないかとというふうに思います。また、子供たちの視点で大人からはなかなか見えてこないような斬新なアイデア、これがヒントになったりというふうなこと、そしてまた議論を通して自分たちの町のよさとか、それを認識できればよいものだというふうには考えます。

また、3点目の問題点というふうなことでは、やはり地域の問題とか関心の高いテーマを子供たちの視点から考えさせるというふうなこと、そしてまた質問項目とか質問内容を整理するなんていうのも学習の一環かなというふうに考えます。

4点目ですが、子供の視点に立った提案の中でいいアイデアというふうなことであれば、具

体化するための予算などというふうなものも考えられないこともないのかなというふうに思います。アイデアが実現されてまちづくりに対する意欲を引き出すと、そしてまたそれが人づくりにつながっていくというふうにも考えます。いろいろとこのようなことからですね、さまざまな効果が期待できるというふうなこともあると思います。

また、別の子ども議会ということではありませんが、例えば大崎市で実施している生徒会サミットとか、自分たちのさまざまな問題、これを討論するというふうな、これなんかも含めてぜひ検討していきたいというふうに考えております。ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それでは、再質問といいますか、少しずつ掘り下げていきたいとします。

まず、どのぐらいやっているかということで、それでどういう形でやっているかというのをちょっと調べてみました。一つには議会でやっている部分、あと市町村っていいですか、執行部中心、それと教育委員会中心、それとNPOとか一般社団法人とかそういったところでやっている部分とさまざまな形があるようです。

まず、議会の全国議長会の調査というもののなかから見ますと、一番新しい情報ですと、930自治体というか議会のうち132、大体14.2%ぐらい議会としてやられているようであります。

さらに、やっている中身として形式なんですが、まず議会主導といいますか、議会中心にやっているのが仙台市とか、まあ調べた限りですけれども、大きな姫路市、熊本市とかそういったところは体験型ということで議会が主導なって、議会とはこういうものだということを総合的な学習や子ども会というものに働きかけながらやっているようです。

また、教育委員会として町、市町村が主体となっているところもありまして、それはさまざまな自治体でやってるわけですが、または公民館といいますか、そういった機能のところでやっている部分、あとは一般社団法人でやっている部分といろいろあります。

その中でですね、特に興味深かったのが青森県のむつ市を取り上げたんですけれども、これが早稲田大学のマニフェスト研究会でいろいろ調査しているものの資料をちょっと見つけました。その中ではですね、ほぼリアルに議会と同じような形で行われているんですけれども、当然議員が、子供たちが参加して、それに対して首長、市長が答え、そしていいアイデアには予算をつけるということで、具体的には一般質問の中で市民体育館でのミニバスケットのそういったゴール等そういった要望があつてですね、市長が、じゃそれに予算をつけましょうということなども行われて、通常はほとんど傍聴席がないんですけれども、そのときだけは保護者、

関係者の方で満杯になったと。それを地域のコミュニティFMやインターネットで放送しているということのようでした。

その問題点とはしてですね、やっぱり学校現場で先生方の負担が結構あるんじゃないかということも言われておりますし、主体となっているのは学校教育課というところだったようです。あと、費用的には子どもたちの当日の交通費とかお弁当代ぐらいでそんなにはかかっていないと。何よりも大事なのは、そのむつ市の場合なんです、市長のリーダーシップということで市長が子ども議会の思いとリーダーシップにより実現したということでもあります。

その市長の思いというのは書いてありまして、「子供は地域の宝ものということで、子供の底力の育成を地域でサポートし、子供たちの笑顔と歓声にあふれるまちづくりを目指している」ということで、非常に首長市長の意思が反映されたということで、子供たちも市長から直接話を聞いたり税金の使われ方なども知ったり、議会は市民のためにの生活がよくなるようにさまざまな議論がされていることがわかった。それと市をよくするために何をすべきかを考えるようになったというようなことが書いてあります。

それでマニフェスト研究会のまとめとしてですね、このように書かれております。

「重要なのは、子ども議会のような未来の有権者に対する地道な常時啓発、主権者教育の活動の積み重ねだと思います。それが若者の政治選挙離れに歯どめをかける有効な方策だと思います。将来的にこうした取り組みを実践する地域としない地域では投票率、そして地域の発展に大きな格差が出てくるはずです。このむつ市長のようにトップである市長がリーダーシップを発揮し、子ども議会などの主権者教育を実践していく、そうしたことが全国の自治体に広がることを望む」ということなんです、町長、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。きょう、私はここに来る前に東小野田小学校に行きまして、太陽光発電の完成式を開催してまいりました。子供たちに新エネルギーの大切さ、それから節電の大切さ、そんなことを実はお話をさせていただいたところであります。きょうを皮切りに東小野田小学校、中新田、宮崎小学校と朝のお時間を活用させていただきまして子供たちに直接語りかけてまいりたいというふうに思っております。

むつ市は市長のリーダーシップで子ども議会を開催したというお話でありました。この子ども議会という形式に必ずしもこだわるということではなくですね、基本的にその子供たちをさまざまな意思決定に加わる、参加する機会を与えていくということが大事だというふうに思っ

ております。確かに子供の視点というのは全く違うものがありまして、数カ月前中新田小学校にお伺いしましたら防災マップが張ってありました。これは子供たちが自分たちの足で稼いだというですか、歩いて情報を集めて、そしてつくった防災マップなわけですね。当然目の高さが違いますから我々に見えてないものが、実は子供たちに見えてるというものがあるんだなということを、改めて理解させられました。そういった一つの事例を挙げましてもですね、子供たちの視点を町政に反映させるということは大変重要なことだというふうに思っております。それが子ども議会という形がいいのか、あるいはワークショップというふうな方法もあると思っております。現在上多田川小学校では子供たちにカメラを与えて、そして子供たちが残しておきたい風景とか、そういったものを写真撮らせて、先日閉校式にお伺いしたときにも子供たちの写真が張ってありましたけれども、子供たちの視点をですね、何とかこれからの学校の利活用、地域の活性化につなげていきたいというふうな考えも取り入れて今進めているところであります。

あるいは、ある市長さんなどは学校に出向いてですね、出前講座という形で市の仕事の内容とか、そういったことをお話してるというふうな取り組みもあります。議会、子ども議会ということも含めて子供たちに町の取り組みを理解していただく、あるいは子供たちの思いというものをまちづくりに反映させていくと、そういった取り組みについては、今以上に積極的に取り組みたいと、そんな思いでおります。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1 番（木村哲夫君） 決して子ども議会にこだわっているわけでは確かにありません。ただ、いろいろこれからのまちづくりを考えていくときに、そして将来この町に戻ってきて自分たちの町をよくしていこうというためには、やはり若いときからといいますか、小さいときからさまざまな経験をしたり、自分たちの町のよいところ、問題点、そういったものをきちんと見ていく必要があるんじゃないかということです。

それで、今放射能といいますか、最終処分場の署名も年齢にかかわらずということで断固反対する会を中心にとっているわけですが、やはり子供たちにもきちんとしたことを学んでもらった上で自分の判断で署名をしてもらうとかですね、やはりこれから子や孫の世代がその問題を引き継いでいくといいますか、考えていかなきゃいけないわけですから、やはり大人としてはですね、そういった子供たちの将来も含めて何をなすべきなのかをやっぱり十分に考える必要があるような気がします。町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 放射能、最終処分場の問題も子供たちも大分関心をもっていると、あるいは心配をしているというふうに聞いております。子供たちにもきちっとお伝えする責任が我々大人にあるだろうというふうに思っておりますし、子供たちも一緒に考えてもらいたいというふうに思っております。

そういった中で、これは教育委員会あるいは各学校との調整が必要になってくるわけですが、なかなか学校も大変忙しいんですね。今回太陽光発電のセレモニーについても、学校と調整していただきまして朝の朝礼の時間、30分という時間を活用させていただいたわけですが、今後とも教育委員会を通して学校等とも調整を図りながら余り学校あるいは先生方に負担を及ぼさないような形で、しかしながら大事なことは子供たちにもきちっと伝えていく、一緒に考えてもらう、場合によっては一緒に行動もしてもらうという、そんな町にしていければよろしいかなというふうに思ってます。

ちなみに私、中新田中学校には毎年実は呼ばれてまして、道徳の時間なんですけれども、1時間ほど中学生とお話をする機会をもたせていただいておりますけれども、私個人としては各学校でそんな時間をとっていただければ喜んでお伺いをして子供たちに話をさせていただき、また子供たちの意見も聞かせてもらいたいと、そんな思いをしているところであります。今後とも子供たちにもまちづくりにかかわってもらえるような、そんなまちづくりを進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） この質問の最後になるんですが、質問というよりは私の考えとしてですね、先ほど町長からもありましたように学校現場、先生方が大変だということで先日先生方とお話をする機会がありまして、今こういった子ども議会のようなものを考えているんですがというお話をしました。確かに負担はあるのかもしれませんが、非常に子供たちにとってもいいことだということでご理解はいただきました。

逆にですね、先ほど紹介しましたむつ市の場合ですと、要するに学校の先生が一般質問の原稿だったりさまざまなものをチェックしたり相談したりということをやっているようなんですが、逆にこれは提案といいますか、議員の皆さんのご協力が得られるのであれば私たち議員がですね、子供たちと接するという立場でそういった一般質問の原稿のお手伝いなり、さまざまそういったこともやりながら、議会も執行部も教育委員会も一緒になって子供たちと政治に関心をもってもらったりですね、まちづくりをやっていくということで参加できればなというふうに考えております。これは、特に答弁は結構です。

次に進みたいと思います。施政方針についてなんですが、3点について伺いたいします。

1点目は新年度予算の編成ですけれども、当初予算が今回町長の施政方針にもあったように大幅に増額となりました。合併して10年がたち、平成26年から5年間にわたって交付税が減額になっていくわけですが、そういった年度の当初として果たしてこの当初予算がふえたということは適当であるのかという点が1点と、施政方針の中になかなか行財政改革への取り組みという文言が少し少ないのではないかなというふうに感じられました。まず町長のお考えを伺います。

2つ目として、防災訓練について記載がありましたが、防災の意識を高めていく、災害に強い安全なまちづくりを進めていくというふうにありますけれども、8月の第一日曜日にこのところずっとやっているわけですが、さまざまこの時期ですといろいろな例えばできるだけ子供たちの参加もと思ってもですね、大会やら夏休みの行事やら、そして大人の方々も夏の暑い日というようにこともよく聞かれます。この時期を考える考えはあるのかどうか。

3つ目として、これはずっとお話はしてきたんですが、商工観光課長には大変申しわけないことなんですが、退職を間際にして出させていただくことになりましたが、観光協会、何とか立ち上げるということで、前の質問の中に「検討していく」という答弁はいただきました。その辺を少し掘り下げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新年度予算編成につきましての質問でありました。平成26年度から5年にかけて一本算定に移行して激変緩和措置というものがとられるという、そういった中でですね、大幅な当初予算の増額となっていると、果たしてどうなのかというふうなご質問でありました。

まず、新年度の一般会計の予算額についてご説明申し上げます。

134億7,000万円を考えております。計上しております。平成25年度が128億2,000万円でしたので、比較しますと6億5,000万円、5.1%の増となっております。ですから、木村議員におかれましても、これを見て交付税減額する中で余りにも大きな予算ではないかというふうに思われるのも当然だろうと思います。中身を見ていきますと、6億5,000万円が増加した理由でありますけれども、1つとしては強い農業づくり交付金事業として2億2,650万円、この2億2,650万円は補助率100%でありますので、町への財政負担にはならないということであります。2つ目は工場用地購入事業1億8,189万円でございます。これは歳入で町有地売却収入1億7,989万円見込んでおりますので、一般財源からの持ち出しは200万円ということです。これは

ある企業が土地を、町内の企業が移転をしたいということで、一旦町で買い上げて、そしてその企業さんにまた売却するということでありますので、実際の一般財源は200万円ということであります。3点目といたしまして高齢者向け町営住宅、いわゆるシルバーハウジングの建設事業1億2,656万円となっております。歳入で補助金と起債見込んでおりますので、一般財源は83万円というふうに見込んでおります。ですから、6億5,000万円の増といいますとかなり大きな予算であり、財政上ですね、問題をはらんでいるのではないかというふうに見えるかもしれませんが、中身はこういうことでありますので、町の負担というものは非常に限られた限定的なものであると。一般財源、これを計算しますと283万円の増ということでありますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

また、特定財源の合計額40億7,502万円で前年度と比較すると16.2%の増となっておりますが、一方一般財源の金額93億9,498万円、これは対前年比で8.8%の増ということであります。

また、予算額が6億5,000万円増加しているものですね、こういったことで一般財源は817万円の増にとどまっている、失礼しました。8,170万円の増にとどまっているということであります。これは国や県の補助事業を積極的に活用した予算編成によるものであるということでご理解いただきたいと思います。

また、実質公債費比率につきましても、3カ年で10.5%ということでありますので、健全財政ということがいえます。

また、地方交付税につきましてであります。平成26年度の地方財政計画によりまして地方交付税の総額が国全体で16兆8,555億円ということで、前年対比で1%減というふうになっております。本町におきましては、先ほど申し上げましたように一本算定に移行いたしますので、合併算定替えと一本算定の差額というものは、1割が減額されるということにはなっております。このことからですね、新年度の交付税、普通交付税は61億8,000万円、前年比で2,000万円減、そして特別交付税は2億3,000万円、前年比で2,000万円減、合計で64億1,000万円ですので、4,000万円減を見込んでおります。

一方、消費税の引き上げによりまして市町村に交付される地方消費税率が1%から1.7%に上がります。引き上げられます。地方消費税交付金の当初予算額は2億6,000万円を計上しておりまして、対前年比で3,000万円の増というふうになっております。ですから、地方交付税については4,000万円の減、一方地方消費税交付金につきましては3,000万円の増ということでもありますから、実質1,000万円の減ということになろうかと思います。

ちなみに、この消費税引き上げ分に係る地方消費税につきましては、社会保障施策に要する

経費に充てるものというふうにされておりますので、本町といたしましては子育て支援に充てたいというふうに考えております。医療費の無料化、中学生高校生で約2,000万円、それから出産祝い金500万円、ロタウイルスワクチン接種・予防接種助成416万円と、こういったことに充ててまいりたいというふうに考えております。

また、行財政の取り組みについて施政方針では余り語られていなかったのではないかとというふうなご質問でありましたけれども、このことにつきましては平成17年度に策定した行政改革大綱及び実施計画に基づきまして平成22年度までの6年間、事務事業の見直し、財政の健全化、定員管理など7分野59項目にわたる取り組みを推進し、一定の成果を上げてきたところであります。平成22年度からは事務事業そのものの効果や意義を見直す行政評価への取り組みがスタートいたしまして、行政改革を引き継ぐ形でP・D・C・Aサイクルの確立を進めているところであります。平成22年度から平成24年度までの3カ年の試行期間を経て、今年度より本格実施に移行しております。本年度は総合計画の施策大綱に沿って279件の事務事業について、その費用対効果や事業継続の必要性について検証いたしました。

また、本年度から住民視点に立った評価を反映させるため、有識者等をメンバーとする外部評価委員会を設置し、評価結果について意見をいただいております。ホームページに、その内容は公表しております。評価の結果、各部署にフィードバックをして、評価結果はですね、各部署にフィードバックをして事務事業改善に役立ててもらうとともに、この行政評価を通して個々の職員が事業の目的やコストを常に意識して事業の企画・運営に当たるよう、より効率的で効果的な事業展開、そして職員一人一人の政策形成能力の向上、こういったことを図りながら、一層の行政改革に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 説明は大体、どこがふえるのかという要因は書いてあるのでわかりますが、一つ、昨年12月に新町建設計画の変更ということで後期財政計画を発表されました。その平成26年度の計画と今回の予算編成の計画を比較してみますと、町長の施政方針の中には町税等も、要するに前年比からはふえているというお話はあるんですが、例えば後期財政計画の中ですと、予定している金額よりもやっぱり若干少な目といたしますか、町税で約98.2%、地方譲与税で96.3%など、地方交付税も想定していたものに対して98.8%、この辺が若干減ってきていると。要するに、この間計画した今年度予算、平成26年度予算に対しても微妙にこの辺が違ってきていることと、確かに国庫支出金とか県支出金がそういった事業の関係で大幅にふえてきているというようなところも感じられますし、地方債に関しても計画よりも若干多い

103.4%というような構成で、新町建設計画を先月、先日っていいですか、平成25年の12月に策定して、すぐの予算という割には微妙に想定と違ってきているのかなと。その辺今後5年間ですね、財政がどんどん厳しくなっていく上で大丈夫なのかという心配があるんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

議員ご指摘のとおり、今後ですね、交付税が一本算定に移行するという状況の中で財政計画と微妙に違ってきているというご指摘であります。財政計画の数字的に、数字につきましては、ある程度の計数を掛けてはじき出しておりまして、多少の誤差は生じるものというふうに理解をしております。ただ、大事なのは特別交付、地方交付税の動向がやはり今現在としては、はっきりしているものでありますし、町税につきましても今後増加が見込まれないという、そういったことでの減というものは想定をされるということでもあります。

そういった中で今年度、大きな予算になりましたのは先ほど町長が申し上げたとおりの要因でありますし、昨年ですね、128億円ということで前年度から比べると7億7,000万円ほどふえたということでもあります。平成25年、平成26年で放牧事業も終了するということもありますし、今年度の短期のそういう大きな事業も今年度で終了するということもございます。

それから、一つの要因として東日本大震災に伴う新たな予算というものが、この2年間発生しております。防災対策としてですね、いろんな備品の配布とか消防団のそういう部分とか、そういったものに経費がかかっております。さらに、放射能対策についても特別交付税措置がされるものの、予算としては計上してきたという経過があります。そういったものがある程度一定の支出が終わるといふ、そういった見通しもございますので、来年度以降は今回膨らんだ部分の予算、10億円までにはいかないかもしれませんが、それに近い額については来年度以降減っていくという見通しを立てております。（「残りの回答、防災と観光の回答をお願いいたします」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いずれにいたしましても、今後とも財政の健全化に努めてまいり所存であります。

防災についてであります。8月の第一日曜日ということで大分暑いさなかの防災訓練ですね、私もいろんな方から果たしてどうなのかと、もう少し涼しくなってもいいんじゃないかというふうなご意見、ご要望を賜っていたところであります。大きな町の行事を動かすという

ことは、ほかの行事との兼ね合いがありましてなかなか簡単に移動するというわけにもいかなかったわけですが、現在ですね、町としてはそういったご要望もありますので、まあ9月の1日前後に開催したいというふうに考えております。

といいますのは、9月1日といいますのは東日本大震災にちなんで昭和35年に、失礼しました。関東大震災にちなみまして昭和35年に「防災の日」として制定され、地震等の災害について認識を深め、これに対する心構えを準備する日とされております。また、防災の日を含む前後1週間を「防災週間」として全国各地で防災訓練が行われる日となっておりますので、本町におきましても、この防災週間を活用した、この期間内での防災訓練を実施したいということで今検討をしているところであります。実施につきましては、学校・地域・消防署等関係機関との協議が必要になりますので、協議をし、そういった方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

また、観光事業であります。積極的にPRするために観光協会設立が必要ではないかというふうなご意見でありました。おっしゃるとおり国道347号の通年通行もあり、交流人口あるいは通過人口も含めて人の往来が多くなるだろうというふうに予想されておりますので、ぜひですね、平成26年度中に設立できますように、観光協会を設立できますように努めてまいりたいと。そして、これまで以上に加美町の観光PRを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村議員に申し上げます。防災のほうに移りましたけれども、予算と行革については、これで終わったということでもいいんですか。はい、わかりました。

続けてお願いします。木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 申しわけありません。当初予算については、そういう事情だということで終わります。

それで、次に防災のほうに掘り下げていきたいと思いますが、今町長言われたように9月1日が県でも「防災の日」ということで制定、それとあと宮城沖地震の関係で6月12日「県民防災の日」ということで県のほうではやられているようです。県内でもですね、調べた限りでは6月を中心に行っている自治体と11月前後に行っている自治体、さまざまあるようでありまして、その辺今回答、9月1日前後というお話も、ただそれはそれでまたさまざまな運動会ですとかいろんな行事があると思いますので、調整をしていただくという中で1点、こういった取り組み、先ほどの子ども議会との関連もあるわけですが、先日ですね、2月の14日から全国の、育成会の全国大会というのが松島でありまして、そのときに記念講演というか基調講

演したのが東北大学の谷口先生ということで、この方は八木山に在住しててPTA会長もされてるということで、中学生が積極的にその地域の防災訓練に参加をして、参加していく中で地域とのつながり、顔が見えるといいますか、そういったことで地域としても中学生のやる気を引き出すことも含めですね、非常にその防災訓練を地域育成の場にも使っているという事例もありました。そういった点からですね、教育長にはちょっと通告はしてないんですが、もし可能であれば、例えば八木山の場合ですと部活動との関連だとか、そういったものも配慮しながらとか、できるだけその地域の防災訓練には一緒に参加してもらおうと、そういうことで地域の人も覚えるし、地域の人も中学生の顔を覚えるということで非常に効果を出しているということなんですが、教育長いかがでしょう。よろしいでしょうか、通告外ですが。

○議長（下山孝雄君） よろしければ……。はい、教育長。

○教育長（土田徹郎君） 例えば今年度ですね、昨年夏の防災訓練でしたけれども、学校によっては、宮崎中学校でしたかね、子供たちが行政区で確認をするというふうな参加の仕方もありました。日程とかですね、そういうのが許せば子供たちもその地域に入っというふうなこと、これは大変いいことだというふうには思います。以上です。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それでですね、興味深い話の中にですね、そういった訓練が、一般的な避難訓練は町内会、学校、消防等の企画でやらされている感じがあるというよりは、中学生なり地域の人たちがボランティア活動などを通じて自分たちが企画してやっているという有用感があると非常に効果も出るし仲間意識も出てくるということで、その辺も含めて日程の調整、町長いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 子供たちの参加も含めてですね、十分これは関係機関と調整を図りながら日程を決めてまいりたいと思いますし、またできるだけ自分たちでやるという、まさにですね、やらされてるということではなくて自分たちでやるというふうな防災訓練にしていきたいと思っておりますので、来年度の防災訓練は今年度のものとは大分様相を異にするものになるだろうというふうに今考えております。

小学校区単位を一つの単位としての防災訓練、そういったことも今計画といいますか、考え、話し合ってるところでありますので、皆さんのご意見も聞きながら、より実践的なもの、そして子供も含めた多くの方が主体的に参加できるようなもの、そんなものにしていけるように努めてまいりたいと思います。ご理解のほど、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1 番（木村哲夫君） 次に、観光協会といいますか観光事業に移りますが、先ほど町長のほうからは平成26年度中にできるだけ形にしていきたいとか立ち上げたいというお話をいただきました。それで立ち上げる場合にですね、ざっと調べてみましたら、県内、第1種会員、第2種会員、第3種会員ということで、その観光協会の会員の中に市町村関係の拾ってみますと、その中には要するに町の中に商工観光課の中にある観光物産協会であったり、一般社団法人として独立しているものがあったり、もしくは広域連合のような形で存在しているものがあったり、こういった形はいろいろあるようです。現時点でどのような形を想定されているか、考えられているか伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことについては、日野課長、最後の議会でございますので、日野課長より答弁をさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長、お答えします。

これまで加美町観光協会があったわけですが、昨年12月に解散したわけですが、事務局としまして商工観光課が受け持っておりまして、その観光協会の仕事の100%を職員がやっていたわけですが、

そういう中におきまして、これから人員が削減されるというような観点から観光をPRして、観光だけではないですけども、私としては物産も入れた中でPRをしていきたいというふうに思っているわけですが、そういうことに力を入れるとすれば、やはり独立した協会を設立しなければならないというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1 番（木村哲夫君） 日野課長のほうから心強い回答をいただきました。独立した体制ということで、ぜひそのような方向になるといいなと思っております。

というのはですね、ずっと担当課の方々を見てますと大変だなという思いを非常にしました。本来の仕事といいますか、通常業務に加えて実行委員会、ほとんど休みなくされているという点からしても、やはりそういった独立した、一般社団法人なのかNPOなのか、形にしながら、町としてはそれを下支えするという形にぜひやっていただければなという思いは強くしております。

やはり今ですね、先ほど来一般質問の中にもかみ〜ご、これは非常にキャクラーとしては

人気が出てきておりますし、こういったものの運用だったり、あとは農産物も市川市との関係も町長からありましたけれども、農産物、さらに町にはたくさんすばらしいものがあるわけですが、それをどうしてもコーディネートするとか、まとめていくものがないなという感じが非常にしていましたので、何とかこの観光物産協会というものを独立した形でつくっていただく方向をお願いしたいと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 日野課長がそう答弁しましたので、私も同じ気持ちでございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それでですね、あと町長の施政方針の中に最上町とか尾花沢市とか、そういった山形との連携というお話等もありまして、その中に観光情報の交換会なども積極的にということをお話されました。それでいろいろ調べていくとですね、詳しくは調べてはいないんですが、ざっとインターネットで調べますと山形県の南陽市、高畠町、七ヶ宿町、白石市、みちのくおとぎ街道というのがあるようなんですけれども、こういった4つの自治体が一つの街道を通じて観光の連携をとっていこうと、要するに広域連合のような形なんですけど、そういった意味では我が町にも国道347号が今度山形に通年通行するということで旧来の最上街道という街道があつてですね、それは軽井沢越えだったり、もしくは田代越えだったり、さまざまなルートがあつて山形とつながっていたという歴史があります。こういった歴史を大事にしながらそういった山形、要するに国号347号との連携を含めた観光体制いいですか、そういったものも視野に入れてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ぜひそのようにしたいというふうに思っております。例えば観光パンフレットをつくるとき、我が町だけではなく今言った大崎市なり最上町なり大石田町の情報も入れる、入れるとかですね、また例えば最上町がつくるときには加美町の情報も入れていただくとか、あるいはこちらで最上町の物産を例えば物産センターの一角にコーナーを設けるとか、逆に向うのそういった観光施設にも我が町の物産を展示販売していただくとか、そういった相互にですね、ウイン・ウインの関係で協力し合えればいいなというふうに思っておりますし、そういった思いで正月にですね、大崎市長、それから尾花沢市長、私の3人で菓業で新春対談をしたときにもそういった話し合いをいたしましたので、そういった取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 最後にですね、そういった今回のテーマは一応子供というか未来を担う子供たちを中心に町を考えていくということで一般質問させていただきました。子ども議会、まあ形にはとらわれずさまざまな子供の視点、そして将来を見据えた視点ということを踏まえながら今後とも政策のほうを進めていただきたいと思います。最後に町長、その辺で考えをお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回私3つの柱を示させていただきまして、そのうちの一つが子ども・子育て応援社会の実現ということであります。そういった意味からもですね、子供たち、まさに加美町の宝、未来、加美町の将来を担う子供たちでありますので、子供たちを応援していくと同時に子供たちの視点、思いというものを、我々もしっかり受けとめていく、そして町政に反映させていくと、そういった思いで町政運営をしていきたいというふうに思っております。

（「終わります」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、1番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告10番、12番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 工藤清悦君 登壇〕

○12番（工藤清悦君） それでは、通告させていただいておりました人口減少対策と産業振興対策、それに平成24年の12月に行われました町民満足度調査のこの2件について町長にお伺いをしたいと思います。

私ごとでありますけれども、おととしの12月定例議会の一般質問で大変貴重な経験をさせていただきました。1年間反省を込めて一般質問を遠慮させていただいておりましたけれども、1年間は謹慎しておりましたので、今回登壇をさせていただきました。よろしくお願いしたいと思います。

産業振興策や満足度調査ということでの質問でございますので、大体町長を通じてそれぞれの職員の方々にどの辺に質問がいくのかなというのは察しはつくんでありますけれども、今月

下旬には担当の異動もあるという状況であります、と思いますので、課長さん方に対しては私ごとのようなつもりでひとつ対応していただきたいなというふうに思ってます。前置き長くなりましたけれども、質問をさせていただきたいと思います。

加美町の人口は、平成15年4月と比べますと、ことし1月現在、1月末現在で2万5,356人と2,000人減少しております。町長は、今議会一般質問の答弁の中で自然的なものによる減少、または社会的要因による減少というふうにお話をされておりました。人口減少に歯どめをかけるためには、どのような施策を展開されていくのかお伺いをしたいと思います。

また、年代を問わず定住化を進めながら町の活性化を目指すためには産業の振興が解決だというふうに思っております。農林業の振興策や商店街の活性化、企業誘致の進め方などについて、どのような政策を展開していかれるのかお伺いをしたいと思います。

また、農業振興策については、今回3名の議員から一般質問がありましたので、要点のみでよろしいですので、どうぞお答えをよろしくお願いしたいと思います。

また、農業委員会の会長につきましては、農業振興策についてお伺いをいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 1年間の謹慎が解けたということで、今初めて私知りましたけれども、ご質問いただきまして感謝申し上げます。

大事なお質問であります。まずは、この人口減少の問題ですね。議員おっしゃるとおり毎年大幅に人口が減ってるという状況にあります。この自然減については、超高齢化社会に向かっておりますので、なかなか歯どめがかからないというのが現状であります。

問題はですね、これから20年後、約20年後、2035年にですね、75歳以上の後期高齢者が現在よりも約25%ふえると。ピークを迎えるわけですね。一方で生産人口というものがどんどん減少していつにいつということでもありますので、これから20年を考えますと支える側の負担が非常に大きくなっていくと。いわゆる生産年齢人口15歳から65歳までが14歳以下、そしてそれ以上を支えていくと、支えていかなきゃならないということでもありますので、大変この人口減少というものが社会に与える、町に与える影響が非常に大きいというふうに認識しております。

そういった中で亡くなる方の数といいますのは、これはどうにもコントロールのしようがありません。何とか生まれてくる子供の数ですね、これが少しでもふえていけばと、この自然減の減少幅の縮小につながるんじゃないかというふうに考えております。そういったことから、

新年度につきましては、子育てしやすい環境づくりというものに重点を置いて、医療費の18歳までの拡大、そして出産祝い金を第1子からに拡充、その他保育環境の整備、こういったものに努めてまいりたいと考えております。

また、出産の前に結婚推進ということも大事なわけですので、結婚推進事業につきましても、現在各種イベント等で出会いの場の提供を行いまして一定の効果が出ておりますが、引き続き若者の結婚、そして加美町への定着、こういったことをサポートしてまいりたいというふうに思っております。

また、社会減についてであります。自然減同様減少幅は少ないものですね、やはり社会減ということで減少をしているということでもあります。何とか、この加美町で子育てをしたいと、教育をさせたいということで他の自治体から加美町に移り住んでいただけるようなそういった方策も大事であろうというふうに考えておりますので、新年度におきましては先ほど申し上げた医療費の無料化の拡充、あるいは今教育委員会で進めておりますけれども夢の教室、先般、大山加奈さんに来ていただいたんですが、こういった子供たちに夢をもってもらえるような取り組み、これ県内で唯一行われているわけでありましたが、それから昨年実施した志教育などもですね、ことしは中新田、新年度は中新田地区を対象に行う予定しておるわけですが、こういった学校教育・社会教育の充実ということも進めてまいらなければならないというふうに思っております。

また、子育て世代を対象にした宅地の分譲、町有地の分譲、こういったことにも取り組んでまいりたいと思っております。

また、やはり魅力ある町といいますのはですね、やはり文化度というものが大きく左右するだろうというふうに思っております。文化施設、かなり加美町は充実をしております。バッハホールや図書館等々、こういったものをアピールしていくということも大事だろうと思っております。

また、やはり雇用の場の確保ということも重要になってまいります。後ほど産業についても答弁をさせていただきますけれども、雇用の場の確保、そして現在進めています地域おこし協力隊、これも増員をしていきたいと、これまでは農業の研修という名目でのみ募集をしておりましたが、町おこしというふうなことに携わっていただく地域おこし協力隊も募集をしてみたいというふうに考えております。

このように医療・福祉・住まい・雇用などをパッケージとした政策を打ち出しまして県内で一番子育てのしやすい町を目指してまいりたいというふうに思っております。

また、即定住人口ということにはつながらないにしてもですね、やはり交流人口をふやすということ、これも将来の定住人口につながる可能性がありますので、さまざまなイベントの開催、他の自治体等との交流等を通して交流人口をふやし、そして定着、定住につなげてまいりたいというふうに思っております。

現在、にぎわいづくり委員会、宮城大学の先生、学生さん、関係者等の協力をいただきながら、今進めておりますけれども、そういった中に加美町の魅力を感じて、ぜひ将来移住したいなどという方も実はいらっしゃる、出てきております。そういった交流、あるいはそういった単なる交流だけでなく外部の方々にまちづくりにもかかわっていただくということが交流人口の増加、やがては定住につながるというふうにも考えております。そういった取り組みも引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。

また、産業振興策ということについてであります、農業につきましては、これまでもお話をしてまいりました。やはりこの農業従事者というのは年々少なくなっているわけですし、なおかつ高齢化ですね、65歳以上の割合が55.3%という状況でありますので、大分深刻であります。期間的農業従事者にあっても平均年齢が63歳ということでありまして、今後ともこの傾向は続いていくと思われまいますので、この農業の振興ということにもこれまで以上に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。国の4つの改革ですね、この枠の中で、この土俵の中で関係者が一丸となって課題解決に取り組んでいくということが重要であるというふうに思っております。

また、同時に耕作放棄や集落機能の低下を防止するための中山間地域等直接支払交付金事業、そして環境保全効果の高い営農活動を支援する環境保全型農業直接支払事業も継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

また、地域政策としての日本型直接支払制度、これも有効に活用いたしまして集落のコミュニティの共同管理等により将来にわたって農地の多面的機能が十分されるように農地を農地として維持確保する取り組みを支援してまいりたいというふうに思っております。

また、やはり何としても、何といたっても規模拡大に取り組む必要があります。規模拡大に取り組む担い手の負担軽減を、一方、負担がどうしてもふえてまいりますので、負担軽減のための、軽減し、構造改革を後押しをしてまいりたいというふうに思っております。

また、最近農業のプロセスの商品化ということも言われております。加美町としてもグリーン・ツーリズム、今実施をしておりますけれども、市民農園との体験実践事業、都市交流事業の交流の拡大事業なども講じてまいり、都市と農村との交流促進、地域資源、交流施設の有効

活用、こういったことを通して地域活性化、農業の活性化にも努めてまいりたいというふうに思っております。

また、畜産は米に次ぐ本町の基幹産業でありますので、畜産も支援をしてまいりたいということから、公営牧場整備というものを現在実施しております。平成26年度、最終年度でございまして、150頭規模の肉用牛牛舎1棟とその附帯施設の建設を予定しておりまして、平成27年度から供用開始をしてまいりたいというふうに思っております。

土づくりセンターとの連携した畜産環境の整備と規模拡大の推進、そして地域畜産経営の安定合理化、そういったことに努めてまいりたいと思っておりますし、また平成29年度宮城県で開催されます第11回目の全国和牛能力共進会に向けても本町の牛が県代表として出場できるように関係機関と連携し、飼養技術の研さんにも努めてまいりたいというふうに思っております。優良肉用基礎雌牛のですね、これは保留奨励金、保留奨励事業、あるいは肉用牛の導入促進事業、こういったものがありますので、こういったものも活用しながら競争力の高い牛群整備、そして肉用牛改良に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、商店街の活性化ということも必要に重要であります。農業同様商店街におきましても後継者不足というのが深刻であります。農業の活性化につきましては、現在商店街にぎわいづくり委員会で商店街のにぎわいを、どう創出していったらいいのかという検討を重ねていただいております。具体的にはマップづくり、かわら版づくりというものが今進んでおります。年度内中に完成するというふうに聞いておりますが、こういったものも含め、さらに商店街の拠点整備ということも重要になると思っておりますので、拠点整備につきましても平成26年度から本格的に実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほども答弁をいたしましたように山形県へのPRということも大事になってまいらるだろうというふうに思っておりますし、今交流をしております山形市、尾花沢市、そして市川市ですね、こういった協定を締結してるところに対してもPRをしてまいらる必要があるというふうに思っております。また、そのPRをする中で、やはり観光協会あるいは観光物産協会といった組織が必要になってまいらるというふうに考えておりますので、ぜひ平成26年度中の設立に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

また企業誘致、これについても議員ご質問のとおりですね、大変に重要なことでありますので、現在も県内外の企業へ積極的な訪問をし、誘致に取り組んでるところであります。また、町内企業の生産拡大に伴う工場の増設などへの対応、それから町内企業同士あるいは町内企業と県外企業との生産連携・技術連携等を取りもち、町内企業へ新たな事業展開に向けての支援

なども現在行っております。あらゆる可能性を捉えて企業との信頼関係を築けるように誘致活動に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、加美町無料職業紹介所の積極的な運営、さらには新規学卒者を雇用した場合、1人30万円を支給する加美町新規学卒者雇用奨励金の活用を図り、町内事業所への支援とあわせて若者の雇用の創出と定住促進に努めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、大きな2番目として施政方針の中の町民満足度調査……（発言者あり）こちらまだでしたかね。済みませんでした。

それでは、1点目だけご答弁をさせていただきました。よろしくご理解のほど、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（我孫子武二君） 農業委員会の我孫子です。

ただいま議員の農業委員会として農業振興をどうするかというふうなお話ですが、農業委員会の役目というのは農地政策が主で、きのうもお話ししたとおり行政に対する決定権は何ひとつございません。そういう中でのお話ですので、その辺をお含みの上お聞きいただきたいというふうに思います。

きのうも言いましたように我々はですね、農業委員会としてはですね、農業者の意見なりを集約して行政に建議活動を行うことが農業振興に寄与することだというふうに思っております。そういう中で現在緊急な課題とされております荒廃農地あるいは遊休農地の防止の観点からですね、そういう農地の利用調整あるいは集積促進、遊休農地の解消、耕作放棄地の解消が一番の問題だというふうに考えております。そういうことで今度、今現在、農地集積に関しては12月の一般質問の中でお答えしましたように農業委員会の農地利用集積事業それから農協が主体でやっております農用地利用円滑化事業、そして今度新たに農地中間管理機構というのが出てきますので、その辺については町と連携して取り組んでいくという考えでございます。

ただ、個人的な見解になりますけれども、集積が進めば進むほど農家が減少しますし、農業従事者が減少していくというふうな、これは現実的に全くそのように進んでおります。それで委員会は毎年1月1日現在、皆さんもご存じのとおり農業委員の選挙人名簿の審査会がございます。それでも現実のとおり、ここ5年ぐらい戸数で50戸ぐらいずつ毎年減っております。それで具体的に言いますと、ことしの1月1日現在で加美町の農家戸数、10アール以上なんですけれども、2,992戸、1年前よりも55戸ほど減少しておりますし、農業従事者数は、もう1万人を切って9,195人、1年前より348人も減少しております。

そういうふうな中で、人が減れば農村社会構造もまるっきり変わってきますし、そういう中でどういうふうに維持していくか、優良農地を加美町としてどういうふうにして保全していくかということを考えますときに、農業委員会の広報紙でちょっと私コラム的に書いたんですけども、集積による法人化等による大規模経営プラス家族経営の農家、それから兼業農家、あるいは定年期の生きがい農業も含めて、そういう農地の保全をやっていかなければならないのではないかというふうに考えております。

それから、振興策ということできのうの一般質問にも議員の方からあった中で、6次産業化あるいはブランド化というふうな話題がありました。そういう中で私がいつも考えてることはですね、6次産業化にしろブランド化にしろ、人が物をつくり、人が加工して人に売るということを考えれば、やはり一番大事なことはそれぞれの立場の人と人とのつながりを、どう構築していくかということだというふうに考えます。そういう中で6次産業化で何をするかいうことと、同時に人のつながりを、どう構築していくかということをきちんと整理しなければ、これは長続きもしないし完全なものにもならないと。今からやる人の、方々にもそれをね、きちんと継いでもらって、継承してもらうためには、やっぱりその辺もきちんと、やっぱり人を大事にした行動をとっていかなければ本物にはなれないというふうに思います。

ちょうど3月11日、前段の一般質問で木村君から自分はこうだというふうな話がありましたけれども、実は私も3月11日、3年前、東京におりました。というのはですね、町の誘致企業のピクルスコーポレーションの創業40周年記念が東京でありまして招待されたものですから、そっちに行っておりました。それで帰り足の山手線に乗って降りて地震に遭ったんですけれども、これは余談としまして、そういうふうな、やっぱりピクルスコーポレーションというのはグループ企業含めると280億円、約300億円近くの大企業なんです。そういう中で私のような一農業者が、東北の片隅で百姓やってる俺のような者も招待されるというふうな、そういう関係を、まあ自慢ではないですけども、やっぱりそういう関係を構築していかなければやっぱり本物になれないのかなというふうに思います。6次産業化も個人的にやれば非常に能力がありますから、町でどうするか、地域で6次産業化の農業を、どう築いていくかということは非常にある意味で大事なことはないかというふうに思います。

そういうことで個人的な見解が半分以上になってしまったんですけども、そういう話題を取り入れながら今後の農業委員会の活動をやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 町長に人口減少、それから産業振興についてお答えをいただきました。

確かに町長の言うようにですね、魅力あるまちづくり、これにもう尽きるんだろうというふうに思います。ただ、魅力あるまちづくりというのは割とファジーというか、捉えられましてね、結局全ての総力戦なんだろうというふうに理解はしています。例えば教育長が、きょう質問しないんですけれども、例えば加美町の小学校、中学校に入ったらね、かなり成績がよかったとか、また加美町のあの企業に勤めるとすごいよとかというような、そうすることによって交流人口もふえてくるでしょうし、さまざまな分野の総力戦で人口減少または魅力あるまちづくりというのを、形づくられていくのかなということを感じております。

そういった中で、まず産業振興という部分から入らせていただきたいんですけれども、農業関係でさまざまなT P Pから初め若干今暗礁しているような感じなんですけれども、やっぱり構造改革の中で次期の農業をどうするかというようなことでの農林水産業の地域活力創造プランが出てきたと思うんですけれども、きのうお話を聞いた中でですね、農業委員会の局長がですね、担い手となる農地中間管理機構の中で出し手いたときに受け手は、やはり農業生産法人だというお答えをいただいたんですけれども、それではその前の段階の人・農地プランに取り組まなければいけなかったんですけれども、これ国でも推進してきたんですけれどもね、やっぱり状況をお聞きますと、4集落が取り組んで、2つの集落が法人化したというようなお話を聞いてます。

やはりその取り組み、この取り組みについてですね、結果はどうあれですよ、どこが中心になって、どこが責任もってこれからの加美町の地域農業の営農のビジョンを組み立ててこなきゃなかったのかなということを、ちょっと今疑問に感じてるんですけれども、その辺について町長の感想といいますか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

人・農地プランにつきましては、現在農林課が中心となって各地区で作成に向けて協力態勢をとっております。現在今年度で3地区策定終わりました、あと今2地区ほど今月中に審査会を予定しております。さらに、何地区か職員と一緒に作成に向けて取り組んでおります。

先ほどの中間管理機構の出し手受け手の問題と人・農地プランとの関係ということで、若干当初国のほうであくまでも公募でというような、受け手はですね、公募を条件とするというような形がございまして、人・農地プランとの関係がちょっといまいち不明確だったという経緯も確かにございます。

ただ、今後の地域の農業のあり方についてということでは、やはり人・農地プランというのが一番ベースになるというような国会での修正附帯決議もございまして、人・農地プランも改めて必要性が増しております。さらにJAのほうでも人・農地プランにプラスをして地域営農ビジョンというものを作成するということが全国的に展開をされるということで、それにあわせて加美よつばのほうでも人・農地プランとあわせて地域営農ビジョンを作成していくということで、町とJA、それぞれ連携をしながら作成に取り組んでいるというところでございます。

ただ、上から強制的に今すぐいつまでつくれ、つくりなさいというようなことはなかなか言えない部分もございます。農地の集積ということは離農者も当然出てきますので、そういったことからいいますとあくまでも地域のコンセンサスが必要かと思っておりますので、多少時間はかかっても、そのコンセンサスを十分とりながら作成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 農政の大転換が、やはり農業者に降りかかってきた災難のように受けとめながら町の農政を展開していくということについては、やはりいかなものかというふうに思ってるんですね。やはり国は国の立場で農業の多面的な部分を守りながら食料も確保し、これから継続的に農業を、食料を確保していきたいというような部分と、もう一つ地域の事情があつて、やはり国がこうなってきたからこうすつべということではなくて、そういうものをいかに町または地域として戦略的に捉えていくか、能動的に捉えていくかということだと思うんですけれどもね。

ですから、その地域のコンセンサスをということなんですけれども、やはりいろんな、農業の場合だけじゃなくてですけれども、ない場合ですけれども、情報を発信していただいて、やはり法人化なれば県とか国、県とか町でなくて国から直接補助金をいただけるような対象の組織になれるとか、そういうもっと自分たちも苦勞するんだけど地域農業を守るためにこういうこともありますよというようなもっと未来が、未来が開けるといって表現おかしいんですけれどもね、夢がもてるような地域営農のビジョンの説明なり誘導を行っていただくともっとも違う集落の特性を生かした取り組みが出てくのかなというような思いをさせていただいておりました。

農業振興の中で今までいろいろ議論聞いてる中でブランド化の推進というようにお話もありました。ブランド化の推進、大分予算書に載って成果表にも載って久しいんですけれども、こ

れ嫌味で言ってるわけでないですよ。確かに難しいという部分でお話してるわけですから、そういう中でさっき農業委員会の会長もおっしゃったんですけれども、やはりいろんなつながりの中で情報入れさせていただくという部分が必要なのかなというふうに思います。

ただ、基本的なことちょっとね、言いたいですけれども、このエコ堆くんなんですけれども、去年おとしとしてしたかね、町民課の前にグリーンカーテンやったんですけれども、見事に成育不良になりましたね。これは町民課長のこと責めてるわけでないですからね、これ何でかっていうと牛、牛ふん、結局塩食べるもんですから、まあ専門家いらっしゃいますけれども、塩分が多いんですよ。堆肥に。私も加工トマト2反歩失敗したことあるんですけれども、これは鉢入れですから、本来、昔だったら環境の規制が厳しくなかったときは野ざらしして結局塩分が流れていい堆肥になってたわけなんですけれども、今屋根の下で雨当たらないようにやってるわけですよ。そこ塩類の濃度が強くてですね、なかなかハウスものには利用できない場合もあるわけですよ。露地の部分だといいいんですけれども、あと水を張る田んぼとか、やはりそういうもっと細いところというか、そういうところから一つ一つクリアしながら実証圃に取り組んだり何だなりというようなことをしていかないとまずいのかなというふうに思ってます。そういう意味では、やはりこれを契機に新町建設計画じゃなくて総合計画でしたかね、農業の推進のためにもいろいろ検討する会議をつくったらいいいんじゃないですかというような部分も若干出たような気もするんですけれども、今後そういうことについての取り組みがありましたらお願いをしたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

大変エコ堆くんにつきましては、評判がいいというふうに受けてましたので、ハウス栽培等について向かないという、初めてわかりました。大変勉強不足でございました。今後はそういったことも含めまして引き続きセンターとの協議をしながら、使い方が多用途にできるような形で検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） これもですね、ちょっと、飼料米の関係なんですけれども、きのうですかね、お聞きした状況の中では種場の問題、混タミの問題、生産コストの問題というようなお話されたんですけれども、なかなか生産コスト的には見合わないんじゃないかというような質問の中で試算表では大丈夫だよというような見解も出されました。ただ、これを効果的に飼料米をやるためには結局例えば麦植えて、その後に豆やって、そして地力が上がったところにえ

さ米をやる、えさ米というか飼料米を植えるという、その3サイクルの繰り返しでやってるところも多いと思うんですけども、これ固定化してるところとか団地化してるところというようなことにも限定されると思うんですけども、やはり生産コストを下げるためにはそういう輪作態勢の確立というのは必ず必要だというふうに思いますし、もう一つは混タミの問題からすればですね、3作で回してるもんですから、要するに食用米を植えてないというようなところでの混タミの心配もないというようなことがあるわけですね。そういったときに種場の確保というようなお話もあったんですけども、そうすると混タミがなければ種場の確保もね、それはできるんじゃないかというようなことで、そういうところに取り組んでるところに種場の確保をお願いするとかという、やはり単なるえさ米、飼料米として植えるんじゃなくて、やっぱり若干経費またはコストっていいですかね、手はかかると思うんですけども、収入的にはまた違うんじゃないかなというふうに思いますので、やはりそういう種の確保の連携といいますか、そういうものについてもどうなのかなというふうに思っていましたので、お考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

飼料米につきましては、きのう、種場を拡大した方がいいんじゃないかというようなご質問でございましたので、以前から下多田川地区におきましては国の草地協会のほうから委託を受けてこれまで作付を行っております。さらに平成26年度から県原種苗センターのほうから委託を受けて60ヘクタールほどの、60アールほどの面積で作付を予定していると聞いております。これにつきましては、なかなか飼料米、収穫物での所得が上がらないという状況がございますので、種場につきましてはできるだけ拡大をしていきたいというふうに考えております。

ただ、専用品種の作付をふやすということでございますが、議員さんおっしゃるとおり生産コストが主食用米の、飼料につきましても1.5倍から2倍必要だというようなこともございますので、コスト削減もなかなか難しい状況にございますので、収穫、今の飼料米体系につきましては、ほとんど交付金だけで賄ってるというような状況でございますので、できるだけ収穫物から所得を上げるためには議員さんおっしゃるとおりのような形での、幾らでも収益が上がる形で作付をしていけるように関係機関と共同しながら進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） はい、ありがとうございます。まだまだいろんな話といたしますか、お聞

きしたいことあるんですけども、時間の配分もありますので、町長、商店街の活性化についてちょっとお伺いをしたいと思うんですけども、私も先日行われました中新田地区の商店街のにぎわい委員会の発表会に参加させてもらったんですけども、感想としてはですね、本当に率直な思いで感じたんですけども、イベントやったりお祭りやったり交流人口をふやしましょうというような取り組み、または町の魅力を発見しましょうという部分については、理解はできました。

ただですね、基本的にそれぞれの商店の方がなりわいとして仕事として経営として成り立つ商店街を形成していかないとなかなか難しい部分があんのかなというふうに感じさせてもらったんですよ。ですから、さまざま鍋まつりやったりいろんな夏祭りやったりでいろんなイベントはあるんですけども、そのイベントが果たしてそれぞれの商店の販売実績なり経営なり、または集客力なり、または魅力発信につながってきたんだべがなというような率直な思いをさせていただきました。

そういう意味で、やっぱり個々の商店が商売繁盛できるような部分っていいですかね、そういう部分までかみ砕いて入っていかないと商店街という固まりの中で、ただ固まりで、その住む人たちがなりわい、仕事として成り立っていかないといいんじゃないか、なかなか将来性も見えてこないんでねべがなという思いをさせていただきました。

その辺について、町長も参加されておりましたので、ぜひ感想というか考えをお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、やはり商店街の魅力、それから商店街の価値を高めるということが非常にまず重要だというふうに思っております。それをいかに個々のお店の収入増につなげていくかということが大事なんだろうというふうに思っております。

商店街魅力、価値というものを考えた場合に景観もそうです。それから、やはりイベントというものもそうでしょう。さまざまこれまで取り組んできたこと、今取り組んでいることですね、まさに商店街の魅力、価値を高めるという取り組みであらうというふうに思っています。

ただ、ご指摘のとおりですね、その次の段階ですね、そこからどう個店のそれぞれのお店の売り上げにつなげていくかという取り組みが十分ではなかっただろうというふうにも感じております。

今、町で、元気わくわくポイントもそうですし、出産祝い金もそうですが、地域商品券を流通させようと、いわゆる町の中にいや応なしに足を踏み入れるような環境をつくっていかうと、

その商品券を持って行って、1,000円いただければ場合によっては2,000円、3000円のお買い物をするかもしれない。一旦足を踏み入れたら、ああこの店にはこんなものがあったのかというふうな新しい発見も消費者側にはあるかもしれません。それからお店にしても、お店側にとって、こういったものが欲しいんだけどもといったところがお店にはそういったものがなかったと、じゃこういったニーズがあるんであればこういった品ぞろえもしまししょうと、サービスをもう少し拡充しまししょうと、そういった相互作用が働くといいんだろうなと、そういったきっかけになればいいなというふうにも考えております。

基本的には、やはり商店街の魅力ですね。この店に、個々の魅力、商店街全体としての魅力、この店に入ってみたい、あるいはこの店に行けばこれが買えると、あるいはこの店に行かないとこれは買えないと、いわゆるそういったお店の努力ということも大事だろうと思っております。

町といたしましては、これまで以上に商店街の魅力、価値を高めるための施策も講じてまいると同時に地域商品券なども活用しながら足を商店街に踏み入れていただくように、お店の中に実際入っていただけるように、そういった工夫もしていきたいと思っております。

また、商工会との連携も非常に重要であります。商工会としてはですね、今、地元の食材を使った新たな商品開発などにも取り組んでおりますので、ぜひそういった新たな商品開発というものも重要になってまいると思いますので、商工会とも連携を図っていきたいと思っておりますし、またこれを外にいかにかPRしていくかということも非常に重要でありますので、加美町としては現在ホームページも全面的に改訂をしておりますし、また現在、毎月、大崎FMで加美町のさまざまなPR活動もさせていただいております。また、毎月定例記者会見を開催してマスコミの方々にも加美町のイベント、魅力などもお伝えさせていただいております。あらゆるチャンネルを通して加美町の魅力を発信していくということにも取り組んでまいりたいと思います。よろしくご理解のほど、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 私、にぎわいづくり委員会の発表会のときにさまざまな感じたことをメモしながら思ったことがありました。町長は夢物語言ってるんだなと思って聞いていただいて結構なんですけれども、やはり商店街にも金を落ちる、落ちるというか落としてもらう、または加美町全体にもお金をね、落としてもらうということ、ずっと発表会のときに考えたときに、以前にも町長にお話したことあったんですけれども、空き地のプチ公園化という部分の中で、じゃ芝の生産をね、大変失礼な言い方なんですけれども、ずっとお客さんいるわけでは

いので、空き地利用したりなんだりで芝生の育成をやりながら景観も保っていくということをちょっと思いました。

もう一つは、これは薬菜山の観光を意識してたんですけれども、ラベンダー、これをですね、やっぱり育成を町の商店街でやると、それも空き地を利用してね。町ばかりでなくて我々、私たちみたいに農家やってる人たちもやると、そして株大っきぐなったごったら薬菜の採草地というか、正面どごに持って行って、植えて富良野みだいにゴンドラじゃなくて、何ていうんでしたっけ、リフト、ごめんさい。リフトで乗って楽しむ、そうずっと眼下には加美町、古川まで眺めんにいいというね、天気いいときには太平洋まで見えるっていう、そういう夢物語をこんどき感じさせていただきました。ぜひ協働のまちづくり推進課長、実現できるのであれば取り組んでいただきたいなど。答えは要りませんので。

あと、誘致企業、企業誘致についてなんですけれども、時間もないので急いでやりますけれども、町長もごらんになったと思うんですけれども大崎タイムス、町長ごらんになったと思うんですけれども、3月6日です。あれですよ、処分場建設に断固反対で区長さんたちからの部分でなくて、その上ですよ。「小水力発電ユニット開発 地場企業の知恵結集」というようなことで大崎市の製造業などで構成するNPO法人未来産業創造おおさきというところが再生エネルギーということで小水力の発電を手がけたというような記事あったんですけれども、私、町内企業のことを詳しくないんですけれども、一つこういう連携というかね、加美町にいる、おいでになっていただいている誘致企業の中で、これ水力発電に限らずですね、お互いに知恵を出し合って協力態勢できるものはないのかどうかというところを、ちょっとお聞きしたいなと思ってお話し、手短かにひとつ町長、11分しかございませんので。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在もですね、いろんな連携は加美町、町がですね、間に入ってさまざま企業間の新たなビジネス、取引とかですね、研究とかですね、そういったことを今実際やっております。幾つかの、新聞記事になっておりませんが、そういった取り組みはしておりますので、今後ともそのような町が間に入って仲人のような形で企業を結びつけて、新たな商品開発、新たなビジネス展開、そういったことに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

それからですね、町の報告によりますと田川平柳線、平成26年度供用というようなことだと

思います。まちづくり、にぎわいづくり委員会で府田商工会の会長もおっしゃってましたけれども、二、三社が出店といいますか、それを希望してんでねべがというようなまことしやかな話をしましたけれども、ひとつ田川平柳線、それから色麻下多田川線、この辺、この辺のという言い方失礼ですね、この道路近辺の都市計画といいますか、こういうものについて町で、まあ乱開発はされないと思いますけれども、一つは庁舎を矢越地域にとなったときに環境の部分とか、あとは水利の部分とかですね、さまざまな角度で検討されたわけでスケジュール、その都市計画の部分でこれからの方向性なり、または考えがありましたらお願いをしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

今ご質問の田川平柳線、下多田川線、色麻下多田川線ですね、その都市計画の関係ですけれども、今のところ建設してます都市計画道路の位置づけですね。周りは、国道ぶちが農振除外地域ですけれども、大体が農振地域であります。それで今のところ都市計画の中では計画されてません。今後、都市計画の中でですね、その地域なりの用途指定なりというか、これからの問題ですので、今のところは無指定ということとなっております。今後そういった計画づくりはしていかなければならないと。今現在は区域的には未線引き地域、都市計画区域の中でも用途指定は今全地域ですね、都市計画区域の中では用途指定区域は設定されておりません。今後ですね、都市計画の中で検討していかなければならない課題だとは思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） ありがとうございます。せっかく優良な農地がですね、転用されていくわけですので、ひとつこれからのまちづくりに利便性といいますかね、不便がかからないような一つの方向性で検討していただければというふうに思います。

町長、2つ目の住民満足度調査にご質問を移させていただきたいと思うんですが、町長に大変失礼な質問させていただきますけれども、こういう簡易な結果というのはね、ぱっと見れるんですが、こっちの厚手のやつというのはごらんになったかどうか、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全て目を通しました。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 私もこれ見て非常に、何ていいますかね、町民の方々はこういうことを

考えているのかというようなことをひしひしと、全部読ませていただきました。そういった中で、確かに行政に対すること、特に職員に対すること、それから議員に関すること、もちろんちょっとでしたけれども町長に関することも載ってました。こういった中でさっきも質問させていただいたんですけれども、皆さん加美町が好きでずっと住んでいたいと思いつながら、仕事がないとか、いろんな事情でなかなかよそに行かざるを得ないんだという部分が自由記述の中ですね、自由記述の中で切々と言われてるわけですね。そういった中で子育ての部分もありました。教育の部分もありました。これをですね、非常に大ざっぱな聞き方で申しわけないんですけれども、これからの計画というものにどのように、まあ町長の施政方針聞いた部分ではですね、もうこれを生かしてんのかなという部分もあるんですけれども、今後の展開について、お話を伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、新年度予算にそういった皆さんの、調査の結果出てきた皆さんの思いですね、こういったものも踏まえて新年度予算に反映をさせたつもりでありますし、やはりこれからもですね、町民の声というものを積極的に取り入れてですね、政策に反映をさせながら進めてまいりたいというふうに思っています。

さまざまな声がありますので、全てというわけにはいきませんが、ものによってはですね、本当にお金をかけずにすぐにでも我々の思い一つで改善できるものもありますので、あるいはもちろんお金のかかることもありますけれども、町民が本当にこの加美町に住んでよかったなと、これまでも住み続けたいなと、これからも住み続けたいなと、あるいはお友達にもですね、加美町いいところだから、ぜひ移ってらっしゃいよと胸を張っていえるような、そんなまちづくりを町民の皆さんとともに、議員の皆さん方のご提案も踏まえながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 課長さん方もですね、目を通したと思いますけれども、ぜひ全ての職員の方々にですね、読んでいただきたいというふうに思います。

どきっとする部分もありますけれども、ただこれが町民の方々の考え、または現実、それがいいとか悪いとか正しいとかでないと思うんですよね。それを受けとめていただいて今後の仕事に反映していただければなというふうに思います。

ただ、私、こんなに分厚いやつね、一生懸命読んで一番うれしかったのはですね、課長さん方、メモしてください。102ページです。ここに雪合戦をもっとアピールすべきだというふう

に書かってんですよね。これはですね、この厚いやつを読んだかいがあったなと。ましてや、よくぞ満足度調査をしていただいたなというようなことを感謝したいという気持ちでいっぱいでした。

あと3分もないんですけれども、私ですね、すごい感銘した部分がありますので、多分課長さんたちわかってるからだと思うんだけど、これを聞いている職員の方々もいらっしゃると思いますからお話しますけれども、加美町の高齢化はとめようのない現実です。行政はその対応に全力を挙げて取り組むべきです。また、少子化により数少ない若者をいかに町に定着させるかは町の責任です。そのためには就業の場の確保により安定した収入が得られなければ生まれた町を離れてしまうのは仕方のないことです。申しおくれました。これは小野田の男性の方なんですけどね。産業振興、災害対応、教育など重点施策はあると思いますが、少子高齢化の現況に取り組むことにより10年後の加美町を議論できるはずです。また、町の職員には持っている能力を惜しみなく発揮してほしい。町民から見ると人的資源をもっと有効に効率よく使えるように思えてならない。この町の行政レベルを上げ、町民のために奉仕し、町民の生活向上を図る努力に期待したい。今やるべきことは支援に目を向けるという、さまざまなことがあるんですけれども、この中で一番感動したのは、私たちもまちづくりのために努力したいと、こういうことが書いてあるんですね。やはりそういう思いを我々議員も、やっぱり町も受けとめながらこれから頑張らんくちやいけないなというふうに思いました。

ここの中で一番感じたのは1つであります。町民課長にお聞きしますけれども、非常に窓口対応がいいということが、この附箋のくらいいっぱい出てきます。いかに窓口対応をですね、この雰囲気づくりというのをうまくやってるのか、極意をお聞きしまして一般質問の最後にしたと思います。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） そんなに立派なことはしてないんですけれども、以前ですね、私入ったばかりのころ、先輩なんですけれども、結婚かなんかの届け出が来たときに、おめでとうとかって言わないんだねって言ったんですよ、そのベテランの方に。今は、おめでとうございませうと言ったり、あと亡くなった方にご愁傷さませうと言ったり、そういうようなことで、うんと小さいんですけれども、そんなことも職員はしてるみたいです。（「ありがとうございました。よろしく願いいたします。以上で終わります」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、12番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため1時10分まで休憩いたします。

午後0時11分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告11番、7番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 伊藤由子君 登壇〕

○7番（伊藤由子君） それでは、通告どおり質問をいたします。今定例会では、これまで何度か取り上げられてきております最終指定廃棄物の最終処分場問題ですが、やや違った角度から迫ってみたいと思います。

1つ目、新エネルギー導入事業として廃棄物最終処分場問題について。今回指定廃棄物最終処分場候補地に選定されたことは新年早々加美町に激震をもたらしたと思います。何よりも優先して精力を傾けて、この問題に向き合わざるを得ない状況にありますが、改めて新エネルギー政策の推進とエネルギーに対する町長の考えを伺いたいと思います。

1つ目は、現在町が進めている新エネルギー推進事業の進捗状況と成果について。2つ目は、加美町は女川原発から30キロメートル以上離れており、避難計画の策定などは求められておりません。しかし、町として原発事故を想定した初動活動の訓練など備えが必要だと考えますが、どうでしょうか。3つ目、放射性指定廃棄物の最終処分場問題は、福島第一原発事故に起因するものであります。加美町の環境基本条例から見た最終処分場問題を、どう考えるのか伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 新エネルギーの導入と指定廃棄物最終処分場の問題についてのご質問でありました。

初めに、今、町が進めております新エネルギー推進事業の進捗と成果についてご説明をさせていただきます。

大きくわけますと2つの、2種類の新エネルギーの導入を図っているところであります。1つは太陽光発電であります。太陽光発電につきましては、防災拠点への設置、それから一般家庭に対する導入助成、そして市民参加型太陽光発電というふうな3つの取り組みを行っておるところであります。

防災拠点施設につきましては、小野田支所及び宮崎支所、そして災害時の避難施設となっております中新田小学校、東小野田小学校、宮崎小学校にそれぞれ太陽光発電施設10キロワット蓄電システム15キロワット／アワーですね。そして、太陽光発電と電力、風力発電を併用する小型の街路灯1基の設置工事全て完了いたしまして、きょう、あす、あさつと各小学校で完成セレモニーを開催することになっております。

きょうお伺いしました東小野田小学校はですね、全体の1年間使用する11%の電気をあがなうことができるということになります。大体年間にしますと25万円ぐらいの電気料の削減につながるものであります。また、平成26年度におきましては中新田福祉センター、鳴瀬小学校、西小野田小学校、そして賀美石小学校にそれぞれ設置すべく設計業務を完了しているところであります。この事業の完了によりまして防災拠点施設3カ所、避難施設6カ所に太陽光発電設備や蓄電システムが導入されますので、非常時の緊急対応、避難者の受け入れのために必要な電力の確保が行われるということであります。

一般家庭に対する太陽光発電システム導入助成についてであります。平成18年度以降平成24年度までに180件、発電出力約750キロワット／アワーを導入しております。助成金額が2,800万円となっております。本年度につきましては49件、発電出力で233キロワット、助成金にいたしまして550万7,000円の応募がありました。これまでの導入助成事業によりまして町内における普及率は3%ということであります。全国平均が4.6%、宮城県が4.4%でございますので、まだまだ全国平均には追いついていない状況でありますので、今後ともこういった事業の継続が必要であるというふうに考えております。

また、太陽光発電の3点目ですが、市民参加型太陽光発電につきましては、市民出資による発電事業を行う事業者が決定をし、現在東北電力へ接続検討の申し込みを行っております。3月末までには東北電力より系統連携の承諾と経済産業省から再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用を受けるための設備認定を受ける予定になっております。その後、市民出資の募集や発電所の建設を行うことになっております。

出資者への配当につきましては、地域商品券などを活用してですね、商店街の活性化にもつなげてまいりたいと、そんなふうに考えております。

大きな2つ目、木質バイオマスでございます。この木質バイオマスにつきましては、地域エネルギー活用調査企画委員会から提案がありました。これは新妻東北大学名誉教授を委員長としまして町民の方々にも委員になっていただいてこれまで検討を重ねていただいたわけですが、その提案の中で薪の駅構想というものがありまして、それを今具体的に取り組んでいるとい

うところであります。

本構想の具体化に当たりましては、総務省所管事業であります過疎集落等自立再生緊急対策事業の採択を受けまして鹿原地区の住民を中心に組織された薪の駅実行委員会で事業が進められております。この実行委員会では、これまでに立木の伐採や薪の製造保管のための機械設備等の整備、作業を安全かつ効率的に進めるための林業技術講習会の開催ほか加美町森と薪の暮らしフェスティバルの開催などを行ってまいったところであります。このフェスティバルには、ちなみに青森、秋田、東京などから200名の参加をいただきました。今後この地域の取り組みが町全体に普及し、エネルギーの地産地消やなりわいの創出、地域の活性化につながるように支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、2番目のご質問でありました避難計画の策定の件であります。加美町は原発から30キロ以上離れており、避難計画の策定などは求められてはいないということではありますが、備えが必要ではないかというご質問でありました。

原子力災害対策編は、宮城県と原子力発電所から10キロメートル圏内に位置する市町村、具体的には女川町と石巻市で策定が義務づけ、義務化されておりました。しかし、東日本大震災によりまして関連法令の一部改正が行われ、原子力発電所から30キロ圏内の市町村にも策定が拡大され、先の2町に加え、新たに5市町村、計7市町村と県が策定することとなっております。

加美町につきましては、30キロ圏外ですので、策定はあくまでも任意ということになっておりまして義務を負ってはいないわけです。さらに、国では30キロ圏内の策定義務を、さらに拡大する動きがあるとも聞いておりますので、その動向を見ながら原子力災害対策編として策定していく予定でありますけれども、当面は現在改訂を進めている計画の中に放射能に関する項目を追加して放射能緊急事態時に対応してまいりたいと考えております。ご理解いただきたいと思います。

また、原発事故に対する備えでありますけれども、とりわけ原発事故が発生した場合、町といたしましては、まず職員の態勢を整備し、正確な情報の収集に努め、広報車、エリアメール、メディア等あらゆる手段を使って町民へ伝達することが大事だというふうに考えております。また、町民の方々におきましては、放射能を浴びないこと、つまり逃げることが大事であります。避難所等の建物へ避難する、場合によっては町外へ避難、また万が一外出する場合はマスク等の着用を徹底するなどということも必要になってまいらるだろうというふうに考えております。

今後は、町としましてはですね、計画の改訂作業が終了次第、広報紙やチラシ等により放射能事故の初期対応、初期活動についてもお知らせをしたいと考えております。

また、防災訓練での取り組みについても、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。また、園児、児童、生徒に対しては町内の小中学校、園の先生方で組織する防災担当者連絡会において既に協議いただいておりますので、今後の防災教育の中で取り組んでいただき、放射能に対する防災意識を浸透させてまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、加美町の環境基本条例から見た最終処分場問題を、どう考えているかということでありました。

環境基本条例の目的は、複雑で多様な今日の環境問題に的確に対応していくために共通の理念を持ち、町事業者町民の責務、施策の基本方針等を明らかにし、環境の保全・創造に向けた取り組みを進めていく必要があるということで作られた条例であります。その条例を定めましてですね、自然環境が将来にわたって損なわれることなく引き継がれていくよう努めていくということが基本的な考えであります。この条例の策定段階では、放射能の汚染というものは想定されておらなかったわけです。ですから、この放射性指定廃棄物の施設の建設に反対するという、そういった効力、拘束力というものはないだろうというふうに思います。

ただ、場合によって環境審議会に諮るということもあり得るだろうというふうに思っております。環境への影響がどの程度になるか、現時点ではまだわかりませんので、何とも申し上げることはできませんが、諮問するというのも場合によっては出てくるだろうというふうに考えております。

いずれにいたしましても、町民が心一つにして、この加美町の美しい自然を、今後とも未来永劫残していくという努力、そしてその意思表示、そういったものが大事であるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） それでは、今、新エネルギー政策の進捗状況と成果についてお話をいただきました。成果を何で評価するか、単純に言えば、例えばエネルギー政策も3年を過ぎるわけですから、太陽光発電設備のシステムを導入している一般家庭はどの程度ふえているのかということが一つの指標になるかと思います。先ほど180件というふうに、平成18年から平成20年、平成24年までですか、180件というふうな説明がありましたが、ちょっと平成23年、4年、5年と年次を追って、どんなスピードでっていうか経過でふえているのかを、ちょっと説明をいただけたらと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

住宅用の太陽光発電システムの助成に関して、これまでの件数の推移ということでございます。平成23年度は43件の応募がございました。昨年度、平成24年度に関しましては32件でございます。それで今年度、平成25年度は49件という形になってございまして、若干の上下はありますが、ふえてきているというふうにこちらとしては考えてございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 49件という今までない数が報告されておりますが、このシステムを導入しようとする動機が何より成果としていえる、成果っていうふうに見ることができるのではないかなと思います。町民節電所キャンペーンとか市民参加型太陽光発電所への参加者の数を、意識が変わってきていると見ることはできるのではないかなと思うんですが、その辺はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ、どの程度意識が変わってきたかということ申し上げるには時間が短すぎるかなというふうに思います。ただ、節電所キャンペーンの申込者のアンケート調査など読んでおりますと非常に評価をいただいております、こういったことを行うことによって町民のエネルギーに対する意識、節電に対する意識というものが高まっていくんだろうというふうに思っております。ですから、そういった意識が高まり、自然エネルギーを一般家庭でも導入しようと、そしてできるだけ節電をしていこうと、化石燃料使うのをだんだん控えていこうとか、あるいは薪ストーブに切りかえようとか、そういった機運が醸成されて自然エネルギーのほうにシフトしていくことが望ましいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 一般家庭の導入等々まだ全国平均には至らない、4.6%という全国平均には遠い3%状態であるというふうなお話がありましたが、自然再生エネルギー、持続可能なエネルギーに変えていこうという機運が高まっていくというふうに私は期待しております。そうになっていくだろうというふうに私自身は考えております。

それではちょっと趣を変えて質問します。ことしになって2月13日、初の自治体原告訴訟ということで大間原発に対して函館市長が訴訟、原発建設差し止めを求める訴訟を起こしました。これは日本でも初めてだということなのですが、函館市と対岸の青森県大間町は23キロメートルという本当に30キロ全く圏内にあるわけなんです、UPZといいますか緊急防護措置区域

内ではありますけれども、その距離がどうかというよりも、初の自治体の首長が訴訟を起こしたいというこの行動について、町長はどういうふうに考えられるでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 恐らく函館市の市長さん、住民の、市民の思いを受けとめてこのような決断をされたんだろうというふうに思います。どこの首長もですね、どのようにして住民を守るかと、安心・安全を確保するかということを、いつも念頭に置いて仕事をしてるわけですので、そういった中でですね、現在福島原発についての原因究明というものもなされていない、安全性というものも確かめられていない、そういった中で市民の安全を守るための決断であり行動であつたんだろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 函館市長にしても今回の福島原発事故が大きく影響していることは言うまでもないかと思います。町長も新エネルギー政策をずっと進めてるわけで、その考え方の根底には、先般も原発エネルギーについては安全神話に乘せられてきた旨の発言があつたかと思いますが、あえて町長の目指しているエネルギーの地産地消ということを主張してるわけですので、今後、脱原発依存の方向でこれからも進めていく、政策を進めていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この新エネルギーの取り組みといいますのは3.11の事故以前からずっと私が考えて、ぜひこれは取り組まなければならない政策の一つとして考えていたものであります。そもそもの目的はですね、やはり地域内でのお金の循環というもの、そして仕事の、それに伴う仕事の創出というもの、こういったことが非常にこのような中山間地域、森林資源を豊富に持っている地域、自然の豊かな地域では重要だというふうに考えておりました。そのことがですね、結果として当然原発の依存度というものを下げることになるだろうというふうにも考えておりました。

今後ともですね、国の施策は国の施策として、まず我々が地域でやるべきこと、やれることは何かという視点で、この新エネルギーの利活用というものに、なお一層取り組んでまいりたいというふうに思ってる次第であります。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） いろんな考え方があるにしろ、今一般的には東日本大震災を経てなお一層持続可能なエネルギーでなければという思いを強くした人は数多いのではないかと思います。

私もその一人なのですが、今後とも加美町のエネルギー政策はそういった科学エネルギーではなくて地域地産地消のエネルギーで進めて、エネルギーを活用するといった方向で進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に移りますが、女川原発も、もうあと80センチくらいで津波にやられるところであったという実際の事実があります。女川原発が再稼働の準備を進めているという、今、事故が起きないという保証は全くないと思います。想定外だというふうな言葉も、もはや通じないというふうに巷間言われてるわけで、緊急防護措置区域外ではあるが、避難計画は町としてきちんと一項目を設けて備えていきますという答弁があったわけなんです、ちょっと地図を見ていただきます。

これは皆さんご承知のSPEED Iと同じような地図ですが、これは群馬大学の早川教授という人がつくり直したものです。拡大しておりますので全部汚染されている地域が入っているわけではありません。ただし、風向きによって30キロ圏内というUPZって決められていますが、同心円上に被害が広がるということとはあり得ないということは、もう既に皆さん確認できているところかと思いますが、北は一関市のほうに行って前沢方面まで行っております。これちょっと前沢まで行ってないんですが、ここが加美町です。北は200キロをはるかに超えております。南は千葉県の幕張、それから埼玉、東京は八王子とかあきるの市とか、200キロをはるかに超えたところまで放射能は降っている。これは2011年9月のデータです。ですから、全く30キロ圏外であるからとはいえないわけで、加美町も100何キロって200キロ、100キロから200キロの間の圏内にあるわけなんです、風向きでどちらに行くかわからないというふうな、普通は海側に行くだろうと思われているのが、実は山形県、新潟県のほうまで行っているというデータもあるわけなんです。

この地図、ちょっと拡大したので皆さんにはちょっと見えないんですが、これは実は栗駒の地図なんです。栗駒近辺の、栗駒の人が空間線量をはかったものを、小さな第5次航空機ではかった、文部科学省がはかった地図をインターネットでとったものを拡大拡大拡大してつなぎ合わせたものなので、ちょっとわかりにくいんですが、ここが加美町なんです。

これも次の年、2012年の11月のデータなんです、Aというのは高濃度汚染地帯になってるんですね。加美町。もちろん超高濃度地帯ではないんですけど、高濃度汚染地帯。そして次の年になったらもっと少なくなっていく、セシウム等も半減期もありますので、半減期のある放射性物質もありますので少なくなっていくだろうと思ったら場所が変わっていたということを示す地図なんです。これ3枚くらいあったんですが、これが2012年の11月で、本当はもうちょ

っとこちらのあたりが濃くて、こっちが薄かったのに、ホットスポットが変化してるということとをあらわす地図なんですね。そういったデータもはっきりとあるわけなんです。

そういったことを考えると、やっぱり対策というのは項目を一つ設けて近隣の市町村の様子を見たりとか、あるいは国の指導をまっとうとかというわけにはいかないのではないかなと思うんですが、具体的に初動体制というのを、どのように考えているのか、今の時点で予定されていることがあればお話ししたいと思っています。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） 危機管理室専門監、回答させていただきます。

ただいまの原子力災害対策編の防災計画の関係でご質問いただきました。計画を考える上で、まず大きく原子力災害に対する事前の対策ですね、それと緊急時の応急対策、それから事故後の中長期にわたる対策、この3つを検討しなければならないと思っております。先ほど町長からもお話を申し上げましたが、原子力対策編といったものをつくるのであれば、この3つを検討、計画をつくりたいと思えますけれども、今回は特に必要となる緊急時のですね、応急対策に的を絞って、この辺を掲載をしたいと思っております。

その内容でございますけれども、事故が発生した場合、町としてやるべき事項、情報の的確な収集、国・県並びに原発事業者等も含まれると思えますけれども、そこからの情報の収集、それを住民の方に対していかに伝えるかといった点、あらゆるメディアを使って周知をします。まあメディアと申しますか、広報車なりですね、インターネットあるいはラジオ等々で情報をお知らせするといったようなものになろうかと思います。

それから、現在もやっておりますけれども空間線量の測定の状況を皆さんにお知らせをするということになろうかと思います。

それから食品の検査ですね、外部被曝、内部被曝でございますけれども、内部被曝の観点からすれば、やっぱり食物からの摂取といいますか、その辺が大きくなりますので、その辺の周知も徹底しなければならないと思っております。

いずれにしても、そのような観点で現在検討を進めておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 先ほども小中学校とか保育所幼稚園等々の指導にも取り組んでいきたいというふうなお話がありました。今危機管理専門監のほうからは事前、それから緊急性、中長期対策というふうに3つの分野に分けて対策を考えていきたいというふうなお話がありました。

が、一番3.11の教訓で情報の伝達がうまくいかなかったということがありました。今回の福島の事故でも飯館村の方向に逃げた人たちが十分な情報が、まあ大変なときに正確な情報って難しかったかとは思いますが、情報の伝達は何よりも課題ってようなことは皆さん一緒に共有、課題として共有したわけなんです、前回とは変えて情報の伝達に工夫して、大変な電気系統が失われたときでも、これだけは情報の伝達として可能だというふうな方法はきちんと教訓を生かして捉えられているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） 危機管理室専門監、お答えさせていただきます。

さきの震災のときもですね、その辺が大分課題になったということもございまして、現在危機管理室のほうでは防災無線の配備とか、そういったことも視野に入れまして準備を進めていると。それからエリアメール等の活用といったものも検討してございますので、3年前とは大分違ってきているのかなと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 具体的な対策、細かい対策は後からになると思いますが、とりあえず初動体制として、とにかく避難しなさいということを伝達して歩くんだと思うんですが、どういった場所にとか、避難したときには外に出て濡れたりしないようにとか、あるいは外にあるものを口にしないようにとか、そういった具体的なことも、ぜひ取り込んでおいていただきたいなというふうに思います。今後に期待いたします。

それでは3番目に関連した質問に移ります。指定廃棄物の最終処分場の安全性については、初日から何度か話題になってるところなんです、先日、県議会でも1人の議員がこの質問を取り上げて知事に対して答弁を求めておりました。そのときの質問で、ああと思ってちょっと紹介させていただきますが、既存の知見で安全を判断することでもいいのかというふうな質問をしていらっしゃる議員さんがいらっしゃいました。想定できないこともあるとはいえ、今までこうだったからというふうな、そういった既存の考え方でいいのかというふうなことを、る説明していたわけなんです、そのときに県の答弁では、ちょっと書いてあったんで読みますが、自然災害からの影響を受けにくい候補地を選定し、その自然災害からの影響とは地すべり、斜面崩壊などの影響を受けにくい候補地を選定し、県としては幾重にも安全性に配慮した内容ではないかと考える。自然災害が生じ得る地域を除外して3候補地を示したものである。というふうに答弁がありました。このことについて、どう思われますでしょうか。今後の対策に生かせるのではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） かねてから主張しておりますように自然災害の影響を受けるところであろうというふうに我々は考えております。そもそも候補地になるべき場所ではなかったというふうに考えておるところであります。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 石切り場、箕ノ輪山は石切り場とっていかにも固いイメージを私たちに与えるわけなんです、あそこは決して堅固な固い石、岩でもなくともろいんだという話も二ツ石ダム工事にかかわった方から聞いておりますが、地質をきちんと調べて、それは不適切な場所であるということを検証していくということを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまな検証を町としてもしていかなければならないと思ってます。国が出した3候補地というものを選ぶ過程での国が使用したデータ、資料等々詳細なものがまだ町に来ておりませんので、やはりまずそれをきちっと我々は検証していくということが大事だろうと思っております。そういった中で地質のこととかですね、専門家のご意見も聞かなければならなくなるだろうし、また現に東側でしょうか、斜面の崩落というものも写真では私見させていただいておりますけれども、それが事実であるとするならばまさに除外されるべき対象であったと思いますし、そういった現地確認も含めて調査をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） それから、その処分場には焼却炉を設置するというふうに計画ではあるわけなんです、焼却炉のバグフィルターについては、環境省がセシウムを捕捉できるというきたわけなんですけれども、ろ布といってフィルターをつくる会社、企業がろ布メーカーはセシウムを捕捉することは不可能であると答えている資料を読んでいるんですが、焼却炉に使われるフィルターのろ布は、ろ布だけではいろんなものを捕捉できなくて、コーティング材が問題であって、そのコーティング材によって何を捕捉するかが決まるというふうになってるんだそうです。最初はダイオキシンを捕捉する目的で開発されたものであって、セシウムを捕捉するコーティング材は今のところ皆無であるというふうなデータもあるわけなんです、気体となったもの、それから水滴となったものの中に含まれるセシウムは通過してしまうというふうにもいわれております。ばい煙、すすに付着したものは一緒に下のほうに落ちていくかもしれないけれども、気体・液体状のセシウムは通過するというふうにもいわれているわけなんで

すが、そういった安全上問題である焼却炉であるというふうに私は思っています。

それから、もう一点、2013年8月25日の朝日新聞にあったんですが、脱原発先進国ドイツで地下の岩塩層に封じ込めた放射性廃棄物を取り出さなければならないという事態が生じたと。長期間安全と考えられていた地層に地下水が侵入して政府が全量の回収を始めたという2013年8月25日の朝日新聞にありました。100年間大丈夫だっていうふうにしていわれてた貯蔵施設だったそうですが、そういったそれこそ想定外のことが起きてるということも事実のようです。そういったことから考えると、環境条例のよって立つところ、何ていうか、後世に引き継ぐ歴史や文化だけではなくて豊かな自然を後世に引き継ぎということ、そういったことを踏まえれば全くあそこに指定廃棄物の最終処分場は建設してはならないと強く思いますが、一言ここでもお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町の環境基本条例が、そのよって立つところとなり得るかどうかというものは若干疑問があるところでありますけれども、その思いですね、これはやはり伝えていく必要があるだろうと。行政もそうですが、やはり町民もこのような、今由子議員がおっしゃったような危険性をはらんでいる施設でありますので、こういったことを持ち込ませないという意思表示をいろいろな手法でもって示していくということが非常に大事だろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） それでは一致して、高萩市からいらした処分場撤回、白紙に戻したという人の話を先日聞いてまいりました。どんなに国とやり合っても議論だけでは全く話は通じなかったと。具体的な事実を突きつけていくことが一番効果的であったという言葉が私にはとても印象的でした。そういったことに学んで運動を進めていきたいものだと思います。

それでは、2つ目の質問に入ります。商店街にぎわいづくり委員会の進捗状況について。商店街の繁栄と活性化を図る目的で設置している商店街にぎわいづくり委員会の進捗状況について、以下の内容を伺います。

1つ目は、商店街の魅力とにぎわいを復活させる地区ごとの取り組みの状況について、2つ目は商店街にぎわいづくり委員会の成果について、3つ目が遊休地・空き店舗活用に関する取り組みについて、4つ目が宮城大学の風見教授からの助言内容と今後取り組むべき課題や計画とは。以上、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、商店街にぎわいづくり委員会についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、中新田地区では各委員から出された意見についての取り組みがなされております。大きく分けて3つ意見が出されたわけですが、拠点づくり、マップづくり、未来ストーリー計画づくり、小委員会を設けて検討を重ねております。今一番具体的に動いてるのがマップづくりというふうに考えております。

中新田地区におきましては、宮城大学の風見教授や学生の方々と商店街歩きながら店の方と意見交換をし、その意見や感想などを委員会活動に生かしているというふうに思っております。

宮崎地区に関しましては、地域の商店をPRするためのかわら版の作成を進めております。大分すばらしいものができているように見受けられます。拠点づくりに関しましては、まちづくりセンターとあわせて隣接する土地の有効活用を図るため、今後、検討委員会を設置して検討具体化に努めてまいりたいというふうに考えております。

小野田地区につきましては、国道347号の平成28年度通年通行化に向けてトイレ休憩や物産販売ができる道の駅的な施設が必要ではないかというふうな意見が出ております。また、商店街のマップづくりも検討しているところであります。

次に、商店街にぎわいづくり委員会の成果ということでもありますけれども、中新田地区におきましては、バス予約センターを活用して商店街の紹介、イベント紹介などを行っておるところであります。また、鍋まつりのときには初めてですね、そこに人もついて、来る方々にお店やら町のことやらをご紹介をし、大変好評を博しておるところであります。委員の皆さん方には地域の現状について再認識をしていただいてですね、町のPR等を行っていただいているというふうに感じております。

これらの成果につきましては、これから出てくるんだろうというふうに期待をしております。大事なことは過程でありまして、この方々が皆さんでいろんな意見を出し合いながら、なかなか当初は当然まとまらないんですね。まとめることもなかなか困難な状況の中ですね、宮城大学の協力なども得ながら少しずつそういった方向性が出てきていると。その方向性に向けて、それを一つ一つ実現していくというふうな段階に入ってきてるのかなというふうに感じております。

また遊休地・空き店舗活用についての取り組みでありますけれども、現在空き家バンクを開設してホームページ上で情報を提供しておりますが、空き店舗につきましてもですね、今後そのような情報提供ができればなというふうに思っております。一般の住宅と違って空き店舗を

活用する上でのいろんな制約、課題もありますけれども、今後活用に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

空き地の有効活用もですね、にぎわいづくり委員会の皆様などのご意見を聞きながら商店街の活性化につなげられるように有効活用してまいりたいというふうに考えております。

また、宮城大学の風見教授からの助言内容、今後取り組むべき計画、課題・計画ということでありましたけれども、風見教授初め学生の方々が非常に加美町にほれ込んでいただいております、ほとんどボランティア状態で来ていただいているわけですが、引き続きぜひ加美町のまちづくりに協力をしたいというふうにおっしゃっていただいております。特に風見教授が理想として考えております田園都市構想という田園、田舎のよさと都会のよさをドッキングさせたような、そういった考え方でありますけれども、加美町はまさにそういった田園都市をつくる上で条件が整っているというふうなお話もいただいております。さまざまなご提言をいただきながら、ともに取り組んでまいりたいと思っております。

その中にコミュニティテレビなどという、TVなどというふうな具体的な提案もありました。バスセンターの活用ということも鑑みながらですね、そのような情報発信基地というものも商店街にあることが望ましいというふうに思っております。

また、コミュニティカフェなどという提案もありました。若者たちが集う、あるいはそこに集って町の歴史などを学ぶ新たな出会いの場であり新たなコミュニティの形成、そんな場所というものも必要なんだろうというふうに思っております。

また、コミュニティミュージアムというふうな考え方もありました。やはり加美町のさまざまな伝統行事、歴史、そういったものを後世に伝えていくという上で、何かそのような歴史などを体験できるような拠点というものも必要なんだろうというふうに思っております。こういったものをですね、各地区の遊休地あるいは空き店舗等々を活用して実現できればよろしいだろうというふうに思っておりますので、引き続き宮城大学の風見教授あるいは学生さんたちのご協力も得ながら、また中新田地区以外も、以外におきましても専門家のご協力もいただきながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） 成果といって簡単に私もこれとこれができた、これとこういうふうなことが達成されたということを期待していたわけではありませんが、例えば工藤議員がおっしゃったように収入があるとか、なりわいとして維持できる、それが究極の目的だというふうには思いますが、まだまだそういったところには至らない。スタートラインに、スタートラインに

立ったばかりというふうに私は思います。それにしても、そのスタートラインに立つまでがにぎわいづくり委員会の活動の成果としてあるんじゃないかなと私は考えてるんですが、報告会に出たり鍋まつりの様子を見た限りでは問題を共有するというか、各商店、個々の店主たちが同じ悩み、同じ課題を抱えているんだなと。後継者がいない、人がなかなか来ない、収入が上がらない、そういった同じ悩みを抱えてるんだなということを、まず共有できたということ。それから誰しも打開策を何とかしたいと思っていること、それが２点目にあって、今度のにぎわいづくり委員会の活動、活躍によって商店街の味いとか魅力に改めて気づかされたということが大きな私は成果なのではないかなと思います。それはもう加美、中新田地区も宮崎も小野田も同様かと思いますが、そこに至るまでが大変で、もう諦めているような雰囲気もただよっているけれども、まだまだ捨てたもんじゃない。うちの町の中の小さな商店街にもまだこんな魅力があるとか、いいところがあるとか、味いがあるとかということを発信していなかっただけではないかという、学生さんたちに指摘されたりしていましたが、そういったことに改めて外から来た人たちに気づかされたというのは大きな成果なのではないかなというふうに私には思われました。

それから、課題として今後どういう方向にいくかというのがあるんですが、宮崎にしても小野田にしてもこういったよさがあるということを自分たちで見つけていく一緒に見つけていく探していくということがまだまだ必要なんじゃないかなと私は思ってます。それで施政方針に後継者の育成とか各種事業への支援を継続してまいりますという力強い表現がありますが、具体的に、例えばマップづくりにしても拠点づくり、未来ストーリー計画の小委員会を延べ10回ほど開催したと報告にあります。委員の任期は２年間で無報酬と規約にもあります。ただし、魅力を発見するための過程に300枚以上の写真を撮影したり、それを選んできちんとレイアウトしたり、一つの作品に仕上げたり、展示したりという物すごい膨大な労力があつたかと思うんですが、そういった具体的な支援を、今後お願いできないものかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 評価をしていただいて感謝を申し上げます。まさに皆さんが主体的にやる気を起こして取り組んでということが、一番の成果だというふうに私も考えております。これからこれまで話し合ってまとめられた提案がありますので、これを具体化していくための必要な組織、予算措置ということは、当然これは必要になってくるだろうと思っております。まさに協働という基本的なまちづくりの理念に立ってですね、ともに実現してい

たいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○7番（伊藤由子君） つながり合ったり楽しみながら活動を継続していくということが何よりだと思うんですが、そういった姿も、若い人たちの間に忙しいながらやってるという姿がかいま見られるわけで、そういったことをきちんと評価していただきたいと思いますし、それから提案の一つに先ほど町長も話してましたが、空き店舗に出店しやすい環境づくりを推進したいと、そういったことをどうしてやっていったら、よくわからない。具体的な町としての支援は何かないだろうかという声があるんですが、それについて具体的な何かアドバイスやら支援やらあったらお話をいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。商工観光課長が答えることなのかもしれませんが、けれども、たまたま商店街に位置してるところに住んでいて、しかも空き店舗になっていて、少子高齢化と後継者不足を一人で体現してるようなところがありますので、答弁させていただきたいなというふうに思います。

私のところも商店をやって、まあ商売をやってましたけれども平成14年から閉めておりまして、いろんな方からですね、借りたいと、貸してほしいというのがありました。しかしですね、たまたま平成10年に火事が近所で発生して、うちのところから消防団の方々が消火作業に入って、ちょうど店舗のところの、あつ平成15年です。失礼しました。平成15年に火災があつて、うちの店舗のところの店の電気系統は全部だめになりました。天井から何からみな壊しましたので、いわゆる隣燃火災ならないようにということですね。その店も閉めておりましたので、本当に応急的な改修しかしてないんですね。そうするとお店を借りたいというときに、貸し主としてそういうの全部直して貸すとなると200万円以上かかる。お店の蛍光灯類は全部だめになったので、1つだけつくような形にしておりますのでね、そういう、それは私だけのことでなくて、それは空き家対策も空き店舗もですね、あつ時間ですね。改修に助成を出すとかですね、そういうものが今出てきていると。ですから、そういう貸し主に助成金を出すとか、あるいは町が、自治体がその店を借り受けて、そこを改修して借り主を探すとか、そういうコーディネートだけではなくてそういうようなことも出てきているということですので、そういうことを検討していきたいというふうに思います。失礼しました。（「では、これで終わります」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、7番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

通告12番、19番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔19番 佐藤善一君 登壇〕

○19番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました田川ダム建設中止に係る国・町の対応について一般質問をいたします。

このダム建設の調査が始まったのは、鳴瀬川総合開発調査事務所が開設されました平成4年の4月であります。その同じ年の7月、田川第1・第2ダムが予備調査に入りまして、それと同時に地域住民の関心が高まり、田川ダム建設対策協議会が発足されました。国の調査が入る前に昭和51年から県の予備調査が入ったわけですが、これらを数えますと約40年になります。いつ建設されるのか見通しのない将来による子育ての環境悪化、これによりまして水没予定地においては若夫婦、子供たちが全て町のほうに出ていき、人口流出が急速に進み、日常の仕事も地に足がつかない、こういった状況が続いてきたのであります。

このダムの建設目的は、洪水、水不足、これらを防ぎながら環境を守り、鳴瀬川流域の10万人の生活財産を守り、さらには8,000ヘクタールの田んぼを守るという目的であります。幾つもの目的を同時に満たし、そして総合的に判断すると田川ダムをつくるのが最もふさわしいことであり、ぜひつくるからどうぞ協力してくださいと、こういった説明でありました。地元の方にさらに聞きますと、国土交通省は金があるから農水省の二ツ石ダムよりも遅く始まっても早く完成をしてみせると意気込んでいたそうであります。そして、このたびの建設中止であります。

よって、田川ダム建設中止に係る国・町の対応について、次の4点についてお尋ねをいたします。

1点目は、田川ダム事業の検証に係る検討状況はどうであったのか。2点目は、建設中止という結果が出るまでの20年も待たされた地域住民に対する生活再建の補償等について、国はどう考えているのか。3点目は、建設中止の発表後、町が国に対し地域の振興策など、どのような要望活動がなされてきて、今の進捗状況についてもお尋ねをいたします。4点目は、田川ダム建設対策協議会より田川ダム建設中止に係る地域の振興や生活再建への要望事項が国・県に提出されておりますが、この要望が満たされない部分については、町がどれだけ補完できるのか。以上、4点についてお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） この田川ダム建設に関しては、長年地元の方々が国に全面的に協力をし

てきて、その間人口流出が進み、また環境整備等もおくれ、地域振興に大変大きな足かせとなってきたものでありまして、それが期待に反してですね、中止という決定が下されたことに対して大変私も遺憾に感ずるところであります。

ご質問のダム事業の検証に係る検討状況はどうだったのかということでもありますけれども、東北地方整備局では、鳴瀬川総合開発事業田川ダムの関係地方団体から成る検討の場を平成22年11月19日に設置をし、筒砂子ダム建設事業と合同で検証を行うことになり、平成25年5月9日まで計4回の検討の場が開催されました。

第1回目、平成22年11月に開かれた第1回目の検討の場では流域の概要、そして治水対策等の状況についての説明がありました。

第2回の検討の場では、複数の治水利水対策案の提案といいますか、こういったものが行われました。幅広い方策の組み合わせで検討を行い、対策案を検討したと。このときにはですね、治水、新規利水、流水で国から76の案が示されました。

第3回の検討の場が平成23年の7月に持たれたわけですがけれども、概略、評価による治水利水対策案というものの抽出が行われまして、このときには76の中から32に絞って対策案の概要説明、評価、こういったことを行ったわけであります。

第4回の検討の場が平成25年の5月に開催されましたが、治水利水対策案等の評価軸ごとの評価、総合的な評価ということがなされました。3つの目的ですね、治水、新規利水、流水と、この3つの目的を満足できる総合案として、このときには、先ほどの32に4案加わりまして36の案が示され、評価をしたところであります。

その結果、鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業における治水、新利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的について目的別の総合評価が行われまして、その結果として田川ダムを中止、筒砂子ダムの規模拡大という方針が決定されたところであります。

建設中止という結果が出るまで20年以上、いろいろあれしますと40年というお話でありましたけれども、待たされたあげくの中止でありました。その間、先ほども私もお話をしたようなさまざまな、地域に対して、あるいは地域に住む方々に対するご苦労といいますか、大変な思い、状況をつくり出したわけでもありますけれども、そういった住民に対する生活再建補償について、国はどう考えるのかというご質問なわけですが、国土交通省としては個人や団体に補償はしないと、そういう前例はないということを言い続けております。それと同時にですね、県とともに地域振興策については、検討してると、前向きに検討してるというふうに聞いております。

新たに国、県、町、さらに寒風沢の住民を加えて地域検討会を設置し、地域振興に向けた検討協議、連絡調整などを行うこととしていると聞いておりますので、そういった会の中で、検討会の中でなお一層地域住民の要望というものを地域の住民とともに国、県には訴えてまいりたいというふうに思っております。

建設中止の発表後、町が国に対して地域の振興などについてどのような要望活動を行っているのかと、その進捗状況はどうかというご質問でありました。

鳴瀬川総合開発促進期成同盟会の要望活動につきましては、中止になったダムの地元への振興対策と地権者の生活再建への十分な対策を図るように要望をしてきております。また、各種会合等で地元の窮状、それから地域振興策の必要性、こういったものを訴えてまいっております。また、直接関係部長、所長等にも何度もそのことについては訴えてきておるところであります。

4点目の田川ダム建設対策協議会より田川ダム建設中止に係る地域の振興策や生活再建への要望が出されてはいるけれども、要望が満たされない場合、町としてどのように対処するつもりなのかというご質問でありました。

現在の町の立場としましては、やはり住民の思いというものをしっかりと受けとめて、そしてその実現に向けて国に訴えていくということが大事であるというふうに思っております。ですので、地域検討会におきましてですね、今後ともしっかりと議論をし、要望してまいりたいというふうに思っております。

特に地域の方々から出されている7つの要望事項ですね、これに関してですね、議員もご存じですのであえて申し上げますが、何とかこの7つの要望事項、これを国にきちっと受け入れていただけるように、対応していただけるようお願いをしまいたいと、強く要望してまいりたいというふうに思っているところであります。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 1点目と2点目について、再度お尋ねをいたします。

検証の結果の回答があったわけですが、よく検証した結果、田川ダムをつくるよりも筒砂子ダムを当初の計画より規模拡大して建設をして、さらに今の漆沢ダムの容量再編をしたほうが有効であると、こういった結果のようであります。この建設、田川ダムの建設にブレーキがかかったのは平成21年の10月、当時の前原大臣ができるだけダムに頼らない治水対策をとということで転換の表明がされ、翌年5月に田川ダム事業の凍結が新聞に報道されたわけです。筒砂子ダムに関してもですね、平成17年の6月、当時の小泉首相が、まだ着工してないダム、

大型道路については凍結という表明がされ、翌年、県においても筒砂子については停止の方向で検討するといった報道がされております。

このようにですね、その時々で変わってしまうということです。何で国や県が、国土交通省などが予備調査の段階で開発コスト的にも、もっと有効なダムを活用がありますよといった基本的な事項を、何でしっかりと検討しなかったのかと思うわけでありますけれども、この田川ダムにかかった調査費が何と55億円なそうであります。本当に無駄な税金であったかなと思っております。

長い間ですね、長い年月振り回された対策協議会や、もう概略の補償まで出された水没地域の方々、そういった方々に対する補償関係であります。先ほど町長の答弁がありました。団体や個人に対しては補償がないようであります。私もちょっとね、法的な補償関係を調べたところ、やっぱり数字であったり形にないものに対する補償はないです。ただ、補償の段階まで入ったものについては、何か規則でね、提示するようにといった文言もあったような気がいたします。

そこで、この補償、地域振興策、そういった補償関係についての何か基準的なものがあるものかどうかお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の補償の基準という問いですけれども、今まで国土交通省で行ったダム事業、公共事業に関します、あくまでも用地補償とか物件補償という、そういった補償関係に関しての補償だけですね、これまで補償してきたと。損失補償という部分ですね。そういった形で、今回の田川ダムの中止になった部分に関しても、これまでに中止になって迷惑かかった地権者等の補償はしたことないということであります。それで国のほうでも今後、今まではなかったんだけれども、どういった対策を講じていくかということで今検討してる最中だそうです。それで来週の火曜日ですね、田川地区の生活相談会があります。その中で地元の対策等をですね、ある程度の考えを示していくというような意見を聞いておりますので、町としても地元の言うております補償等ですね、できるだけしていただくように働きかけたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 町も調査に入る前の事前協議などに当然出席されており、そして当初から先例地視察あるいは生活再建相談会、これに加わってきたわけですね。ですから、十分内

容はご存じかと思うんですが、先進地視察においては沖縄から北海道まで2泊3日、だんだん建設が危ぶまれたところには日帰りコースで一部負担の徴収があったりして、やはりこうやって国の対応というのは都合次第でそれなりの対応しかしてこなくなる、こういった心配があるから私がこうやって質問しているわけではありますが、途中ですね、平成17年ころ、アンケートをとられているようであります。

その結果を見ますと、成功事例だけ視察してたような気がする。もっと代替地を用意されている生活状況や廃止になった場合の状態、補償関係など、そういったところを見たかったというようなことも載っております。また、どんなことが一番心配ですかという質問に対しましては、いつ着工するのか、どんな補償してくれるのか、家が傷んできても直すにも直せない、こういった回答が多くあったような内容であります。そこで同じような途中中止になった宮城県の気仙沼ダム、この場合はどんな補償がなされたものか、おわかりでしたらばお聞かせ願いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） ご質問の、県に中止になったダムがあったと、その辺の補償対策はどうなったかというご質問でございます。

実は調べたところですね、もともと計画ダムが地元でダムは要らないんじゃないかという反対運動あったダムでありまして、その中でいろいろな見直しなどを行って、同じようにですね、そのダムは建設中止となったダムがあります。その辺の補償関係を調べたところ、つけかえ道路ということでダム建設始まる前に道路の建設が始まったようでございます。そのダムの補償契約、契約した部分に関しては最後まで道路を完了するという約束のもとで、その辺に対しての損失補償ということで用地代というものを支払ったと。ダムの建設部分に対しての補償は一切してないという話でございました。以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 先ほど、この6項目の要望書の回答なるものが、もうじき説明があるということではありますが、この要望項目ですね、国、県、町、どこでやることになるんでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

今、地域の皆様から道路の改修あるいは河川改修、堰の改修とそういった要望が来ております。それで今国のほうの考え方ですけれども、ダム事業は中止ということでダム予算の関係で

はできないだろうと、それにかわるもの、あらゆる補助事業を利用して何とか地域の皆様の要望に応えていきたいということで今進んでるようでございます。ですから、例えば道路、あそこは町道ですので、町道の補助事業を利用させていただくとか、そういったものの方策といいですか、補助事業名を利用して対処したいというような考えをもってるようでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） この要望項目の中でですね、半澤宅から奇妙沼までの道路拡張、これは旧宮崎町時代から要望あったものでありまして、ダムが着工すれば無駄になるといわれ続けてきた件であります。私もですね、いや、無駄ではないじゃないですかと。町にそれなりの補償が来るし、こういった難所、特に寒沢橋渡つての急カーブの坂、これが一番難所、そこだけでも過疎の中の過疎である地区に過疎債なんかを利用してそっちにやってくれと頼んだ経緯があります。そこで平成17年の10月、相談会でこの件についての回答が町からありました。地権者の買収の了解を得ているが、登記名人が既に亡くなっており、相続登記後測量し、来年度着工するといっております。このとき国交省が5人、町の建設課が4人出席しておるんですが、さらには次の年、相談会で相続登記、これも相談会のときであります、相続登記終了後拡張工事に取りかかりますと。こういったですね、同じようなことを平気で繰り返しているんであります。

二ツ石ダムのとき、我が集落の神社が移転されたんですが、そのときもどこに住んでいるかわからない、家族もいない、こういった方も数人いたわけですが、もう短時間ですばっとやって相続登記まで、もうやる気の問題だと思いますね。

この辺ですね、この道路は特に水没する地域で一番今回の負担になった生活道路でありますから、それとそこを流れる奇妙沼川ですか、何度も洪水のときに水が道路にあふれ、寸断し、最近では水道管もやられたり、一時ストップなった箇所、さらにはちょっと上ると道路がえぐられ土のうを積んだ応急処置の状態がずっと続いておるわけです。この2つの件は早急に着工していただきたいと。町の責任のもとでやっていただきたいと思いますが。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この7項目の要望のうちですね、一番最初の水没予定者に対する損害補償等については、答弁したようになかなか町でどうこうということができないわけであります。国は今までしたことがないということでありますので、このことについては引き続き国には要望させていただきますが、今、議員からお話のあった町道旭寒沢線の拡張ですね、それから奇

妙沼川の整備、これについては町としても早急にこれは整備をしなければならぬというふうに考えております。ですからこのことも含めて国にきちっと要望し、このことについても最優先で取り組ませていただきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） いろいろこれから国と協議しながらやっていく部分が多いかと思いますが、これまで長い年月にわたってですね、建設に振り回されて多くの時間と経費を費やし、そしてこれまでの国、県、町、地域住民、この信頼関係というものは、この中止によって補償、これからの補償次第によっては、もう大きく崩れる。こういった場合ですね、この受けた精神的な苦痛、そして生活設計のやり直し、この辺を、ぜひ国に当事者みんなで考えてほしいということを、ぜひ強く訴えて取りかかっていたきたいと思います。そして今までおくれた部分をですね、ぜひ取り戻していただきたいと思いますし、この問題がずっと年を越してだんだん忘れ去られ風化することのないように、ぜひ町長にも住民自治の一体的再生、これとコミュニティ再生について質問をしながら、もう一度確認をしておきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も直接生活相談会でも皆さんの思い、これまでのご苦労、国に対する不信感というものを聞いておりますので、ぜひ地域住民の思いを体して国に強く要望してまいりたいと。そしてこれまでおくれていた部分もですね、取り返すことができるように町といたしましても全力を挙げて事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。ご理解のほど、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） もう一点お尋ねをいたします。

お尋ねといいますか、質問しながら確認をしたいと思いますが、この田川ダム中止に伴う事後対応として、これからいろいろとやられるわけではありますが、これがですね、今回の指定廃棄物の地域振興策と思われぬようにですね、これはこれ、こっちはこっち、まるっきり別な関係であるということを、国や県や町民にですね、十分注意を払って進めていただきたいと思いますが。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国交省としてもですね、これは全く別問題だというふうな認識をもってというふうに私もお伺いしております。ですから、決して指定廃棄物の問題と関連づけてこの問題に対処するというのではなくですね、やはりこの問題はこの問題として、これまでの

40年、30年にわたる、わたってですね、地域住民に甚だ多大なご迷惑をおかけしたことでありますし、地域の住民が翻弄されてきたわけでございますので、その方々に対してですね、きちんと補償なり、それから地域の振興策などというものを、国として責任をもってやっていただくということを訴えてまいりたいというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、19番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

○議長（下山孝雄君） 議員の方々、全員このままでしばらくお待ちをいただきたいと思います。

それでは皆さんに申し上げます。

3年前に発生いたしました東日本大震災によりまして亡くなった方、それから行方不明者の方、関連死を含めると2万1,510名の尊い命が失われました。また、きょうの会議の冒頭、議員から発言がありましたように、いまだに26万7,000人にのぼる方々が自宅の生活をするのができず、避難生活を余儀なくされております。いち早い復旧・復興がまたれるところであります。

先ほど申し上げましたとおり、多くの物故者となられました尊い犠牲の方々に心から哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。

皆様、恐れ入りますが、起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（下山孝雄君） お直りください。

どうもありがとうございました。

着席願います。

それでは、暫時休憩いたします。3時まで。

午後2時46分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告13番、4番猪股俊一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 猪股俊一君 登壇〕

○4番（猪股俊一君） 通告に従いまして議長に許可をいただきましたので4番猪股、質問させ

ていただきます。一般質問もきょうで3日目で最後となりました。今とても眠い時間だと思いますが、しっかりと私もお聞きしていきたいと、このように思います。

大きく分けて2点であります。

初めに、旭小学校と宮崎小学校の統合についてであります。平成24年2月に学校再編基本方針が決定され、加美町立小中学校再編の基本方針に基づき、旭小学校における複式学級を解消するため、旭小学校を宮崎小学校に統合するとの協議調査を重ねてきたかと思うが、以下の内容を伺います。

1. 統合の意義と目指す時期についてであります。2. 統合の有無による学校教育への影響についてであります。3. 統合の有無による財政への影響等についてであります。4. 統合に向け保護者や地区民など関係する方々たちとの協議は、どのように進められてきたかを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、旭小学校と宮崎小学校の統合についてということでお答えいたします。

再編の基本方針ということにつきましては、ご存じのように平成24年の2月に策定したところでございます。もちろんその前からいろいろと協議を重ねてきたというふうなことでございます。特に基本方針の中で複式学級を編制する小学校については、やはり子供たちがこれからの社会をたくましく生き抜いていくことを考え、適正な規模の集団の中で学習や行事、諸活動、そしてまた友達との交流を通してお互いに自他を高め、自己実現を図れるよう教育環境を整えていくことが大事であるということで早期の解消に取り組むと定めたものでございます。

複式学級につきましては、家庭的な雰囲気の中でとか、行き届いた指導ができるというふうなこともあります。反面ですね、やはり教科によって学年に応じた授業が難しい。また、極少人数の学級では経験できないこと、例えば体育の授業、音楽等々があるというふうなことでございます。やはりより適切な集団規模の集団生活、集団活動、これを経験させてですね、子供たちが切磋琢磨したり、または協力したり助け合ったりということで協調性、また思いやりとか社会性の育成に教育効果を高めていくということで、ある程度の人数規模が必要だと考えるわけでございます。

2つ目の統合の有無と、有無による学校教育への影響というふうなことでございますが、これについてはですね、やはり学校教育全体というふうなことではどうのこうのというふうなこ

とではございませんが、やはりその学校の子供たちにとってですね、複式を解消してより多くの集団で学校生活を送らせるというふうなこと、これが教育効果を高め、いい影響を与えていくというふうに思われます。

それから、財政への影響というふうなことでございますが、これについては町長のほうからですね、答えていただくというふうなことでございます。

そして、今までの経過というふうなことでございますが、この基本方針を定めてからですね、保護者、地区住民、区長さん方との説明会、そしてまた懇談会、これを重ねてきました。それでそれぞれ説明、それからまた質疑応答、懇談という形で行ってきましたが、なかなか理解を十分に得ることができなくていました。

それで昨年ですね、9月、保護者、PTAの役員との懇願を経て10月に保護者懇談会、そしてまた区長さん方との懇談会、これを開催しました。このときにですね、意向調査というふうな話が出まして、この意向調査では6割が賛成という回答があったわけでございます。それに従ってですね、12月に住民説明会を開催しましたが、説明が不十分と、十分な理解が得られないというふうなことで、それでは年明けてことしの1月ということで、もう一度ですね、説明会を開催しました。かなりの、昨年の12月、1月にはQ&A形式で、こういうものはこうなるというふうなことをですね、さまざまな疑問に答える形のもの、これを上げたわけですが、それが十分には理解されなかったというふうなことでございます。

そして1月の説明会、これもあったわけですが、ここでも反対意見、これが強かったということで、全員協議会でも説明申し上げましたが、このことが平成27年4月に統合というふうなことになる、平成26年度から交流活動、子供たちのよりスムーズな移行を考えた上での交流活動、これが十分にできるだろうかと。そして、また地域内での賛成・反対というふうなことで亀裂が生じるおそれがあるというふうな予想のもとに、平成27年の4月の統合は見送るというふうな決定をせざるを得なかったというふうなことでございます。

しかしながら、その後の教育委員会等で、平成27年4月は実現できませんが、複式学級解消の基本方針は変わらないと、今後とも説明、懇談の機会を設けて解消に努めてまいりたいというふうに考えております。ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、3点目の統合の有無による財政への影響ということについてお答をいたします。

学校といたしますのは、1つは先生方の人件費というものがあります。そのほか学校の運営費

というのがあるわけですが、先生方の人件費に関しましては県負担でございますので学校の有無にかかわらず町の負担、影響は全くないということでもあります。

また、学校運営するための経費でありますけれども、これは普通交付税に算入されております。児童数とか学級数ですね、それから学校数、こういったことの数値をもとに算定されることになっております。当然一つの学校がなくなればですね、普通交付税、国から来るお金が減ります。歳入が減ります。ただし、今旭小学校にかかる経費というものも、当然これは歳出も減ります。ですから、学校が統合されたことによってですね、大きく財政に影響を与えるということはありません。

そもそも、この統合ということは財政的な理由ではなく、あくまでも教育長が答弁したように子供たちによりよい教育環境を与えたいというふうな思いから教育委員会が進めてきたことでありますので、そういったことでご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○4番（猪股俊一君） 今、教育長から、そして町長から答弁がありましたが、まず複式学級を解消できるということは子供たちにとっては、やっぱり同じ同級生、そして同学年と一緒に学業、スポーツ、今教育長がおっしゃったスポーツ、音楽、こういうものを互いに競争心を持ち、そしてライバルとして一緒にやることによって友情、そして協力性、そういうものが生まれると、環境、人間形成の教育には大分つながっていくものなのかなと、このように伺いました。

そして、複式学級、子供たちはある程度それぞれの同学年でやれば、今旭の子供たちの例を挙げますとですね、何事にも興味を持ち、そしてどんなことにも興味を持ち、そして活発で物事に動じない、学習心の旺盛な、そんな心豊かな子供たちだと私は常日ごろ感じてるわけでございますが、この複式学級を解消することによって子供たちがそれ以上に伸びてくれれば幸いなのかなとは思いますが、今現在ですね、児童数を見ますと、きのう、2番議員がお話しいただきました平成31年までの推移、ことしが、平成26年24名ですか、8名の入学者がいます。そのことによって6年後ですか、平成31年までは23人ぐらいの生徒がいるということのようでありましたが、これは本来なら複式学級の基準はというお話でありましたが、そうすると逆に私が考えるのは、1学年7名と、たしか教育長はきのう、おっしゃってましたが、逆に倍ぐらいいればきちんとした同学年の同級生同士の学びができるのかなと考えますが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 倍ぐらいいるとというのは——はい、わかりました。

複式学級の、きのう、早坂議員からもありましたが、規定ですね、これが2学年で16人以下だと複式学級を編制するということになるわけです。1年生だけは発達段階というふうなことも踏まえて8人いれば単式になるわけですね。

8名というふうなことでございますが、予定としてですね、来年度の8名のうち特別支援学級に入学予定も含まれての8名ということで単式にはならないというふうなことでございます。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○4番（猪股俊一君） それは1学年だけでしょうか。1年生だけでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

ただいま教育長からお話しありましたように、16名、2学年で16名以上であれば単式になるんですけども、ただし1年生の場合は8名以上いれば単式になるということです。1年生だけの取り扱いが若干違うということで、2年生以上については、そのような形で16名以上ないと単式にならないというような状況になります。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○4番（猪股俊一君） その辺はわかりました。

今現在ですね、ことしから24名になりましてまた4月から子供たちが学び学んでいくわけですが、ある程度のやっぱり人数がいて、そして学ばないと子供たちには不利益となるか、そういう感じだとは思いますが、まだまだ私たち地元では、この統合については反対をしている状況でございますし、今後も推移が、入学数の推移が見られないということなので、これは時間をかけて地域住民、そして時間をかけて地域住民、また保護者にお話をさせていただいて進めていただきたいと、このように考えております。

また、財政には、これは聞くのも野暮なんですけど、教育に人をつくっていくところに金の話はタブーだと私は思いましたが、何分経済危機の町でありますので、その辺を町長にお話をいただきました。できるだけ節約というようなこともありますが、必要なものはしっかりと予算をとっていただき、教育長にしっかりと進めていただきたいと、このように思います。

大変申しわけないです。ちょっとだけ水をいただいて……。

それでは、確認の意味でもう一度お話をさせていただきます。地域住民に十分理解を得られるような、そういう時間をかけて、そしてその地域のコミュニティが破壊することのないような進め方で進めていただきたいと、このようにお願いして1番目の問題を終わらせていただきます。質問を、終わらせていただきます。

済みません。2 番目に入らせていただきます。県指定廃棄物の最終処分場建設候補地についてであります。

3 年前、きょうですね、3 年前のきょう、1000 年に一度という未曾有の大震災で東京電力福島第一原発事故によって発生した指定廃棄物の最終処分場の建設候補地に加美町田代岳地区、栗原市深山嶽地区、大和町下原地区が挙げた。国は我々県民に対し、詳細な情報もないまま候補地としたことは極めて遺憾であり、現在も8,000ベクレル以下の汚染牧草が5,800トンほど保管されており、これまでに農家の窮状を救うべく町では独自に汚染牧草の一時保管を行い、風評被害の拡大防止に努めている中、今回建設候補地と選定された田代岳は田川水系二ツ石ダム上流に位置し、鳴瀬川流域に農業用水を供給しており、この流域は大崎平野の一部にも供給しており、稲作地帯であり、宮城米を生産する本町及び周辺地域市町においては、その影響は広範囲にわたり、風評被害による損失ははかり知れないものと考えます。

ふるさとの宝である水と自然が大打撃を受けることは、到底容認できるものではありません。水と自然と安全・安心で食味豊かな農産物を生産する加美町にとっては、致命的であります。このことを今後、町としてはどのように対処、または取り組まれるか考えを伺います。町長、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も猪股議員と同じ問題意識を持っております。

まず、町としての取り組み、これからですね、取り組み、町が取り組むべきこと、それから町民が主体となって取り組むべきことというのがあろうかと思っております。

まず、町として取り組むこと、あるいは現在取り組んでいることでありますけども、1 つといたしましては候補地選定に係る適正評価及び総合評価の検証を伴う国・県への詳細資料の請求ということであります。これは、既にしております。それから、町独自による独自の現地調査の実施、これも1 回行ったところであります。今後ともやってまいりたいと思っております。また、国・県に選定過程及び適正総合評価に係る質問状の提出、国の詳細資料を受けてですね、町としてきちっと検証し、その中でのさまざまな疑問点については国・県に質問書という形で提出をしてまいりたいというふうに思っております。また、各種団体及び地域住民からの建設反対要望書並びに反対署名の提出というものが町に来ておりますので、こういったものを国・県に提出していくということも考えております。また、専門家の意見も求めていくというふうに考えております。また、環境省からの回答、加美町からの質問書に対する環境省からの回答、選定過程を含めた候補地選定に至る説明会というものも実施をしていく必要があるだろうとい

うふうに思っております。また、町のホームページにも掲載をしまいたいと考えております。

また、町民にあってはですね、建設を断固反対する会という会が42団体中心にできましたので、こういった活動というものがこれからますます展開していくんだろうと思っております。思います。また、区長会中心とした活動ということも出てまいるだろうと。既に動いていただいておりますけれども、それからそういった断固反対する会が主催する住民説明会というものも計画をされているところであります。また、引き続き住民団体からの要望書の提出というものもあるだろうというふうに思っております。また、場合によっては町民による討論会とかですね、そういったものも実施されるだろうと。また、何らかの形で、今回の議会で条例というふうな、拒否する条例というふうなお話もありましたけれども、さまざまな形で地域住民、町民の意思を表明していくというふうな動きも、これからもっともっと出てくるだろうというふうに思っております。町がすべきこと、町民が主体すべきこと、そういったことがあろうかと思えます。

また、議員の皆様方におきまして特別委員会をつくり、調査をこれから進めていただくということでありますので、それぞれ足並みをそろえながら、加美町に最終処分場が来ることのないように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 猪股俊一君。

○4番（猪股俊一君） 皆さんが、この一般質問の中でいろいろとご質問をして、私の聞くことがないというような状況でありますので、これだけをお願いをして終わりたいと思います。

指定廃棄物最終処分場の建設については、断固反対をし、そして白紙撤回を町民皆様方で求めてまいりたいと、このように思います。そして、これもぜひ町長、皆さんのまとめ役として白紙撤回を求めていただきたいと、このように思います。

以上で、時間を大分余してますが、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、4番猪股俊一君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 3 0 分 散会

上記会議の経過は、事務局長佐藤鉄郎が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 6 年 3 月 1 1 日

加美町議会議長 下 山 孝 雄

署 名 議 員 高 橋 源 吉

署 名 議 員 味 上 庄一郎